

八潮市学校適正配置指針・計画（案）

令和 8 年●月

八潮市教育委員会

目次

第1章 計画の位置付け等.....	1
1. 計画の位置付けと策定の目的.....	1
2. 計画の対象.....	2
3. 計画期間.....	3
4. 計画策定の進め方と計画書の構成.....	3
第2章 現状と課題.....	5
1. 児童生徒数・学級数の推移と将来推計.....	5
(1) 児童生徒数・学級数の推計方法.....	5
(2) 市立小・中学校の児童生徒数の将来推計.....	8
2. 学校施設の概況.....	19
(1) 学校施設の配置と通学区域の状況.....	19
(2) 学校施設の保有状況.....	22
3. 通学路・通学距離.....	28
4. 開発動向.....	33
(1) 北部.....	33
(2) 中央部.....	33
(3) 南部.....	33
5. 現状と課題のまとめ.....	35
第3章 適正規模・適正配置の基本的な考え方（指針・基準）.....	36
1. 国の動向.....	36
(1) 第4期教育振興基本計画.....	36
(2) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）.....	37
2. 八潮市が目指す学校教育.....	37
(1) 小中一貫教育の実践.....	37
(2) 目指す児童生徒像.....	39
3. 教育環境のあり方.....	40
(1) 教育環境の視点から.....	40
(2) 環境教育の視点から.....	40
(3) 地域の中の学校という視点から.....	40
(4) 避難場所としての視点から.....	40
(5) 通学区域の視点から.....	41
(6) 適正規模という視点から.....	41
(7) 校舎の耐用年数の視点から.....	42
(8) 校舎の長寿命化の視点から.....	42
(9) 南部地区の児童生徒数増加に対応する視点から.....	43
4. 学校の適正規模についての考え方（指針・基準）.....	44
(1) 学校規模適正化の必要性.....	44
(2) 学校の規模適正化の考え方（指針・基準）.....	45

第4章 適正配置の方向性の検討	49
1. 北部の学校の在り方について	49
(1) 北部の学校の児童生徒数・学級数の現状と将来推計	49
(2) 北部の学校におけるこれまでの取組	49
(3) 北部の学校を取り巻く環境の変化	49
(4) 現状を維持した場合に想定される影響	50
(5) 小規模校の状態を解消させる対応策をとった場合の影響	52
(6) 適正配置の必要性と方向性	52
(7) 統合に向けた課題と対応策	53
(8) 統合のシミュレーション	56
(9) 今後のスケジュール（予定）	60
(10) 統合校イメージ	61
第5章 適正配置の方向性（計画）	62
1. 地域別方向性	62
(1) 北部	62
(2) 中央部	64
(3) 南部	66
2. 適正配置の方向性のまとめ	68
第6章 計画の見直し等について	70
1. 計画の見直し	70
2. 今後の進め方	70
参考資料	71

第1章 計画の位置付け等

1. 計画の位置付けと策定の目的

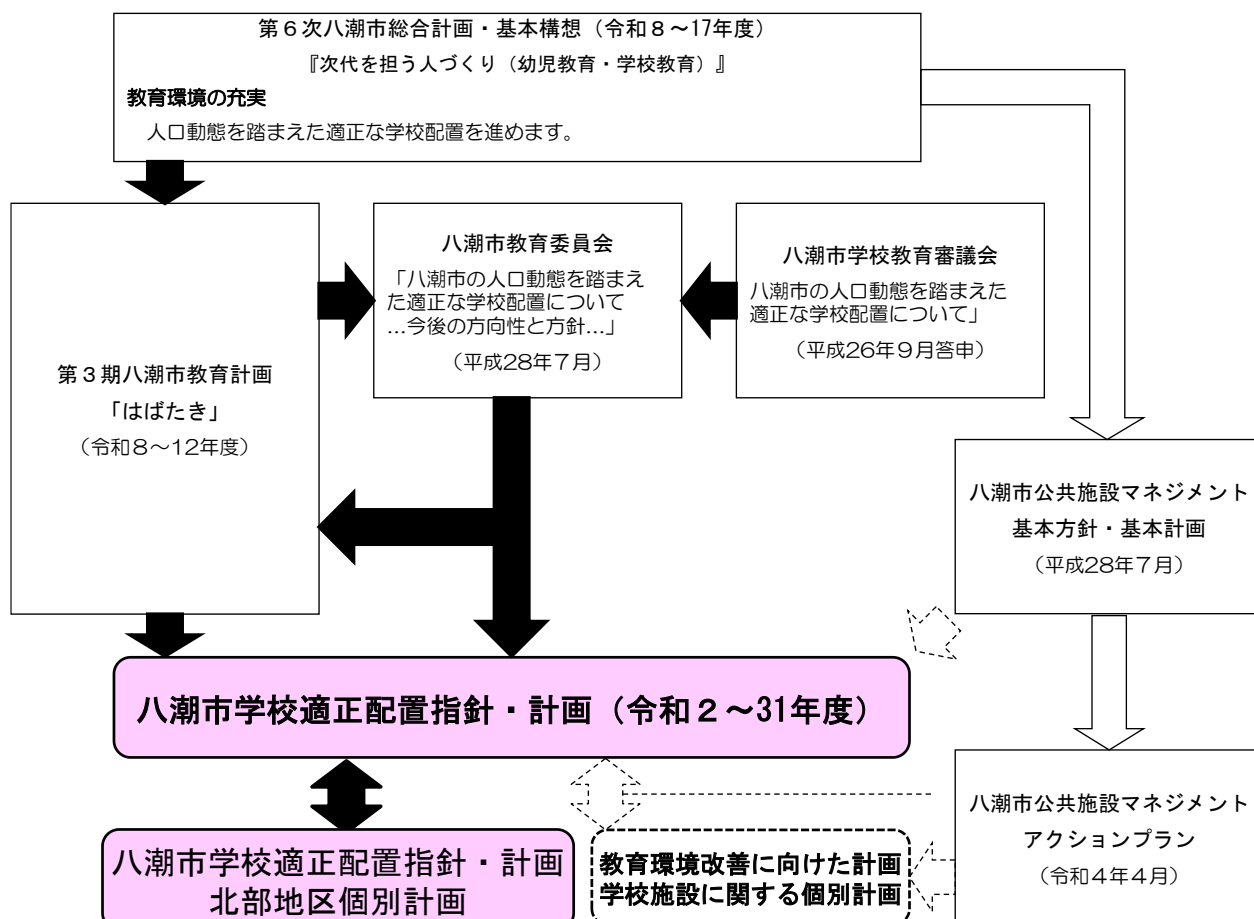
「八潮市学校適正配置指針・計画（以下「本計画」という。）」は、第6次八潮市総合計画・基本構想、第3期八潮市教育計画を踏まえた計画として策定します。

本計画は、本市の市立小中学校における児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、児童生徒数の変化、開発の動向、通学距離等の課題、学校の耐用年数を踏まえ、小中一貫教育のさらなる推進等に向けた新たな学校づくりに対応し、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を示すことを目的とします。

また、本市の北部地域では、小中学校の小規模校化が進行する一方で、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」に基づいた「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」や、（仮称）外環八潮パーキングエリア及び（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備が進められるなど、学校を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定されています。これらの背景を踏まえ、北部地区の子どもたちに良質で安全な教育環境を提供することができるよう、北部地区における学校のあり方を示す必要があるため、北部地区における適正配置指針・計画を示した「北部地区個別計画」を本計画と一体的に策定します。

なお、本計画と連動して、別途、教育環境改善に向けた計画、さらに、長寿命化等の学校施設に関する個別計画等に繋げるよう、本市のアセットマネジメントの取組とも整合した、実現性・実効性の高い計画を目指します。

図表 計画の位置付け



2. 計画の対象

市立小学校 10 校、市立中学校 5 校、計 15 校と併せて、令和 9 年 4 月に開校予定の花桃小学校についても対象とします。

図表 計画対象一覧

</

※「建築年度」は、校舎棟（又は特別教室棟など主要棟）で最も古い建築年度を記入。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和31年度（2049年度）までの30年間とし、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間を第1期、令和12年度（2030年度）から令和21年度（2039年度）までの10年間を第2期、令和22年度（2040年度）から令和31年度（2049年度）までの10年間を第3期とします。

なお、様々な社会的要因の変化に的確に対応していくため、概ね5年ごとに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

令和2年	令和11年	令和12年	令和21年	令和22年	令和31年
第1期		第2期		第3期	

4. 計画策定の進め方と計画書の構成

（1）本計画策定の進め方・考え方

子どもたちは、まちの宝物です。また、その子どもたちが学ぶ学校は、地域のコミュニティの場でもあります。

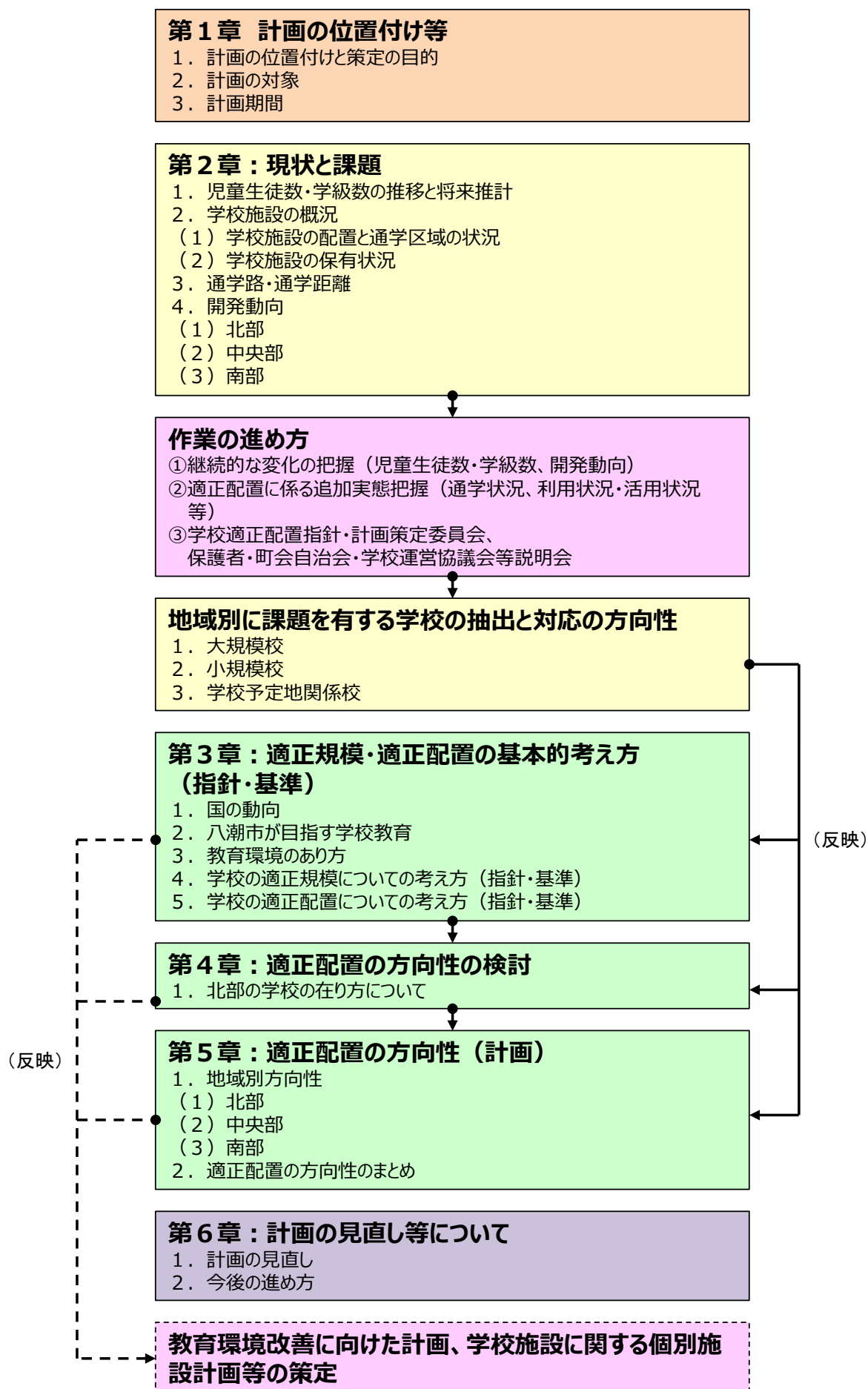
まちの宝物である子どもたちを育むために、多くの地域の方々の支援が必要です。子どもたちが地域の大人と深く関わることは、地域への愛を育み、それは郷土愛へと昇華し、心豊かな人格形成へとつながっていきます。

このことは、まちづくりという視点からも必要不可欠な要素であると考えます。

したがって、学校規模の適正配置や統合に関する具体的な検討にあたっては、行政のみならず、できる限り保護者や地域の方々と活発な意見交換を重ね、地域住民の声を尊重し、共に考えていく姿勢が肝要です。

そして、児童生徒数の推移等の現状と将来展望、開発動向など多面的な要因を踏まえ、教育上の視点を最優先に、将来にわたって八潮市の子どもたちに良質な教育環境の維持向上を保証する観点から、様々な可能性を視野に入れた検討を行います。

図表 計画策定の進め方と計画書の構成



第2章 現状と課題

1. 児童生徒数・学級数の推移と将来推計

(1) 児童生徒数・学級数の推計方法

- ①令和6（2024）年4月1日現在の住民基本台帳人口（0～49歳）を基準人口として、各通学区域・各年齢・各年度ごとに令和31（2049）年まで、コーホート要因法※を用いて推計した人口に、学齢簿対象人口と実際の就学者数の比率（以下「就学率」という。）を乗じて推計しました。
- ②死亡に関する仮定値（生残率）は、社人研「日本の将来推計人口」（令和5年4月）の男女、年齢別将来生命表の死亡率に、令和2（2020）年の生命表の埼玉県と全国の死亡率の比を乗じて補正することにより、八潮市の死亡率とし、これを1から減じることで、生残率の仮定値としました。
- ③出生に関する仮定値のうち、子ども女性比（0歳人口と15～49歳女性人口の比率。出生率の代替となる指標として用いられる。）については、平成31年～令和6年の各年1月1日時点の住民基本台帳を用いて各年の値を計算し、推計期間中はその平均値で一定であると仮定しました。また、地域差を考慮するため、都市計画マスタープランを参考に、八条地域（八条小学校、松之木小学校、八条北小学校、八条中学校）・潮止地域（潮止小学校、大曽根小学校、中川小学校、大瀬小学校、花桃小学校、八潮中学校、潮止中学校）・八幡地域（八幡小学校、大原小学校、柳之宮小学校、大原中学校、八幡中学校）の3地域別に設定しました。
- ④出生に関する仮定値のうち、出生性比については、社人研「日本の地域別将来人口 令和5（2023）年推計」（令和5年12月）の八潮市の仮定値を参考に、推計期間中は男：女＝105.1：100で一定であると仮定しました。
- ⑤転入に関する仮定値（純移動率）は、平成31年～令和6年の各年1月1日時点の住民基本台帳を用いて各年の年齢別・男女別の移動率を計算し、推計期間中はその平均値で一定であると仮定しました。また、地域差を考慮するため、子ども女性比と同様に、八条地域・潮止地域・八幡地域の3地域別に設定しました。
- ⑥土地区画整理事業による計画人口の増加分については、第6次八潮市総合計画策定に向けた人口推計と同様の方法で令和31（2049）年まで算出し、事業の施行地域により、各地域に振り分けました。平成27（2015）～令和5（2023）年の転入者人口の年齢3階級別の構成比の平均値によって0～14歳と15～64歳の増加人口として算出し、0～14歳人口を15等分、15～64歳人口を50等分することで、0～49歳の各地域別、各年齢別増加人口としました。さらに、各地域別、各年齢別増加人口を、令和6年の各通学区域別の構成比で按分することにより、各通学区域別、各年齢別増加人口としました。
- ⑦各学校の就学率は、令和2年度から令和6年度までの1年生の在籍者数の合計を、令和2年度から令和6年度までの学齢簿対象人口（小学校は6歳、中学校は12歳）の合計で除すことで仮定値を設定しました。就学率は、国私立等、指定校以外の学校へ就学する児童生徒数を加味して推計するための仮定値です。
- ⑧学級数は、各学校・各学年の児童生徒数の推計値を、1学級の上限人数（35人。ただし、令和8（2026）年の中学校2、3年生及び令和9（2027）年の中学校3年生は40人）で除して推計しました。なお、小数点以下は切り上げ、特別支援学級は考慮していません（全児童

生徒が通常学級に在籍すると仮定)。

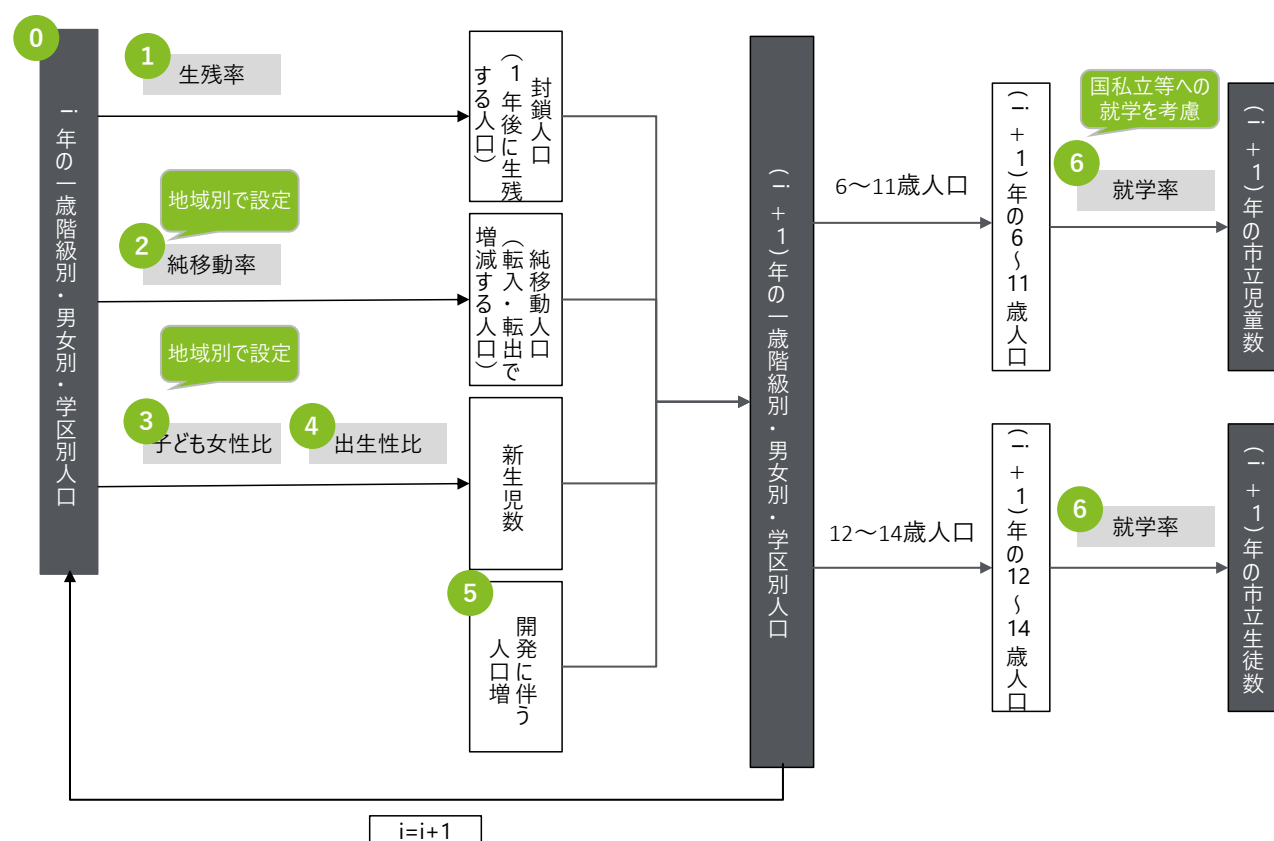
⑨学校配置の地域区分は、次のとおりとしました。

図表 学校配置の地域区分

地区	小学校	中学校
北部	八條小学校、八條北小学校	八條中学校
中央部	八幡小学校、松之木小学校、柳之宮小学校	八潮中学校、八幡中学校
南部	潮止小学校、大曾根小学校、中川小学校 大瀬小学校、大原小学校、花桃小学校	大原中学校、潮止中学校

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化を、その要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法。

図表 推計の全体像



図表 推計の前提条件

No	項目	条件
1	基準となる人口	令和6年4月1日時点の住民基本台帳人口
2	推計期間	令和6年（2024年）から令和31年（2049年）まで
3	新設校の扱い	令和9年（2027年）に開校と仮定
4	学級数推計	1学級あたり35人（ただし令和8（2026）年の中学校2、3年生と令和9（2027）年の中学校3年生は40人）で計算し、特別支援学級は考慮しない

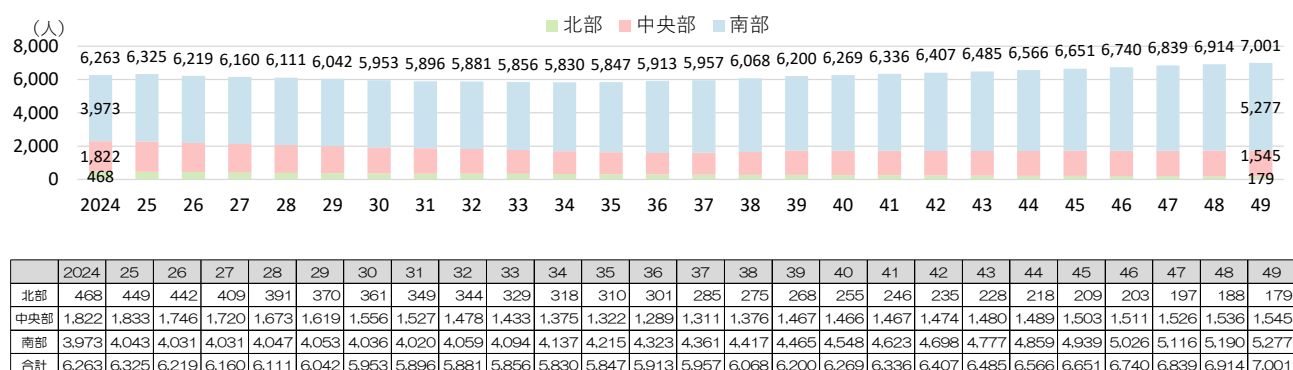
図表 各種パラメータ設定の考え方

No	項目	出所	考え方
1	生残率	社人研 「日本の地域別 将来推計人口」 厚生労働省 「生命表」	社人研「日本の将来推計人口」（令和5年4月）の男女、年齢別将来生命表の死亡率に、令和2（2020）年の生命表の埼玉県と全国の死亡率の比を乗じて補正することにより、八潮市の死亡率とし、これを1から減じることで生残率を計算した。
2	純移動率	埼玉県 「埼玉県町（丁） 字別人口調査」	H31～R6の各年1月1日人口を基に、各年の年齢別・男女別純移動率を計算し、推計期間中はその平均値で一定と仮定 都市計画マスタープランにて区分された3地域（八條、潮止、八幡）ごとに計算した。
3	子ども 女性比	埼玉県 「埼玉県町（丁） 字別人口調査」	H31～R6の各年1月1日時点の0歳人口と15～49歳女性人口の比率を計算し、推計期間中はその平均値で一定と仮定 都市計画マスタープランにて区分された3地域（八條、潮止、八幡）ごとに計算した。
4	出生性比	社人研 「日本の地域別 将来推計人口」	推計期間中、男：女＝105.1：100で一定と仮定。
5	開発に伴う 人口増	八潮市資料	土地区画整理事業地区における当初人口と計画人口の差分を開発人口と想定し、事業終期まで毎年同人数が増加すると仮定。 増加分はH27～R5の転入者数の男女比・年齢構成に基づき配分。
6	就学率	八潮市資料	R2～R6の各年5月1日時点（R6のみ4月1日時点）の「1年生の在籍者数/1年生の学齢簿対象者数」を計算し、推計期間中はその平均で一定と仮定。

(2) 市立小・中学校の児童生徒数の将来推計

①児童生徒数の推移と将来推計

図表 児童生徒数の推移と将来推計

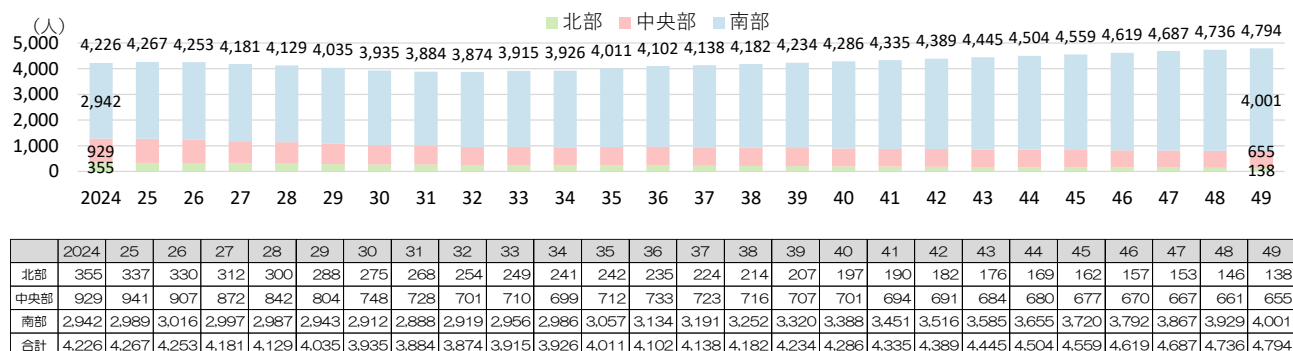


※児童生徒数には、特別支援学級在籍児童生徒数を含む。

- ✓ 児童生徒数は、今後約 10 年間は減少傾向で推移し、その後増加傾向に転じる見込み。
- ✓ 今後 25 年間の児童生徒数は、概ね 5,800 人から 7,000 人で推移する見込み。

②地域別児童数の将来推計（小学校）

図表 地域別児童数の将来推計

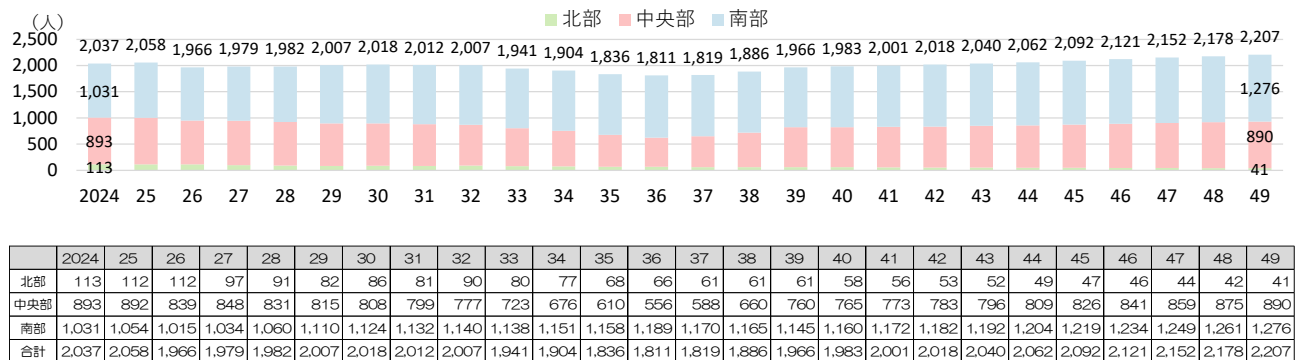


※児童数には、特別支援学級在籍児童数を含む。

- ✓ 市全体の小学校の児童数は、2032 年頃まで減少し、以後増加に転ずる見込み。
- ✓ 北部及び中央部では、児童数の減少が続く見込み。
- ✓ 南部では、児童数は 2032 年頃まで概ね 2,900 人程度で推移し、以後増加に転ずる見込み。

③地域別生徒数の将来推計（中学校）

図表 地域別生徒数の将来推計



※生徒数には、特別支援学級在籍生徒数を含む。

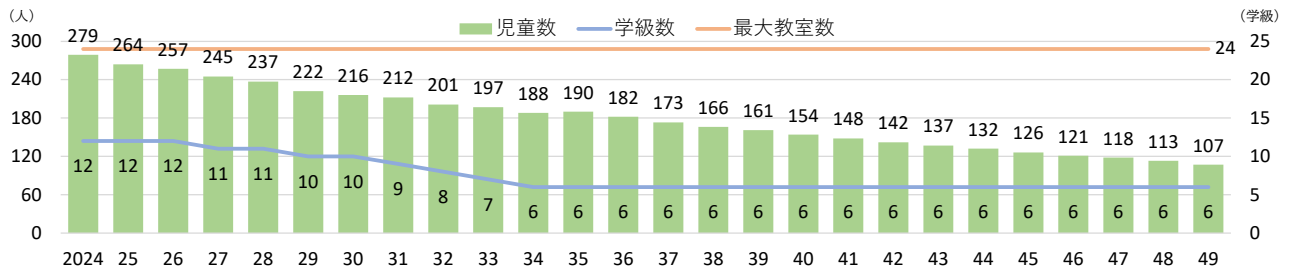
- ✓ 市全体の中学校の生徒数は、2032 年頃まで概ね 2,000 人程度で推移した後、一時的に減少するものの中長期的には増加傾向となる見込み。
- ✓ 北部では、生徒数の減少が続く見込み。
- ✓ 中央部では、2036 年頃まで生徒数の減少が続き、その後は増加に転じる見込み。
- ✓ 南部では、生徒数が概ね増加が続く見込み。

④学校別児童生徒数・学級数の将来推計と最大教室数

※児童生徒数には、特別支援学級在籍児童生徒数を含む。
※学級数には、特別支援学級を含まない。
※最大教室数は、令和7年4月現在、普通教室として使用可能な教室数。
※2024年、2025年の値は実績値。2026年以降は推計値。

I. 北部

図表 八條小学校



児童数

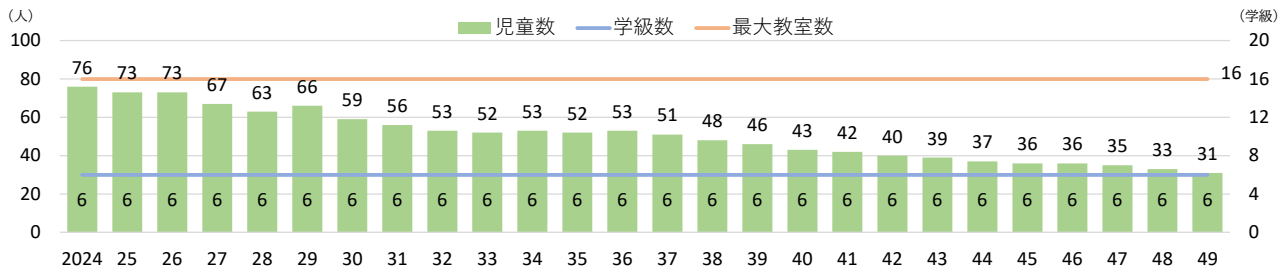
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	45	45	46	35	39	29	36	35	33	32	31	30	28	27	26	25	24	23	22	21	21	20	19	19	18	17
2年	40	45	40	44	34	38	28	36	34	32	31	30	29	27	26	26	25	24	23	22	21	20	19	19	18	17
3年	44	43	42	40	44	34	38	28	36	34	32	31	30	29	27	26	26	25	24	23	22	21	20	19	19	18
4年	39	43	42	41	39	43	34	38	28	35	33	32	31	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	20	19	18
5年	45	41	45	41	40	38	42	33	37	27	34	33	31	30	29	28	26	25	24	24	23	22	21	20	19	18
6年	66	47	42	44	41	40	38	42	33	37	27	34	33	31	30	29	27	26	25	24	23	22	22	21	20	19
合計	279	264	257	245	237	222	216	212	201	197	188	190	182	173	166	161	154	148	142	137	132	126	121	118	113	107

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	2	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	2	2	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	12	12	12	11	11	10	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ✓ 児童数は、減少傾向が続く見込み。
- ✓ 2034 年以降は、すべての学年で1 学年・1 学級の状態となる見込み。

図表 八條北小学校



児童数

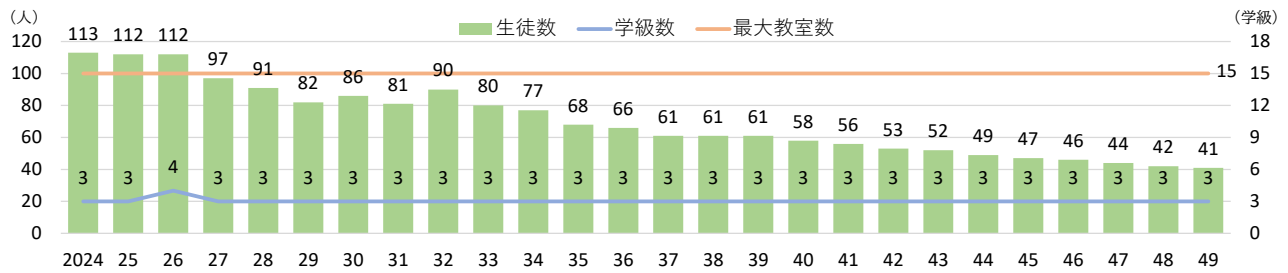
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	13	10	15	10	9	10	6	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5
2年	7	11	13	14	9	8	10	6	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5
3年	13	9	14	13	14	9	8	10	6	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5
4年	15	16	5	14	13	14	9	8	10	6	10	10	9	9	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5
5年	12	16	11	5	13	12	14	9	8	9	6	10	9	9	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5
6年	16	11	15	11	5	13	12	13	9	8	9	6	10	9	9	8	8	7	7	7	6	6	6	6	5	5
合計	76	73	73	67	63	66	59	56	53	52	53	52	53	51	48	46	43	42	40	39	37	36	36	35	33	31

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ✓ 児童数は、減少傾向が続く見込み。
 - ✓ すべての学年で1学年・1学級の状態が続く見込み。
 - ✓ 早ければ2031年に複式学級が発生し、その後も複式学級が続く見込み。
- ※複式学級：小学校では、2つ以上の学年の合計人数が16人（1年生を含む場合は8人）以下の場合、2つ以上の学年で1つの学級を編成する。

図表 八條中学校



生徒数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	39	36	32	28	32	23	33	27	31	22	25	21	20	21	20	20	19	18	17	17	16	15	15	14	14	13
2年	40	37	38	32	28	32	22	32	27	31	22	25	21	20	21	20	19	19	18	17	16	15	15	14	14	14
3年	34	39	42	37	31	27	31	22	32	27	30	22	25	20	20	21	20	19	18	18	17	16	16	15	14	14
合計	113	112	112	97	91	82	86	81	90	80	77	68	66	61	61	61	58	56	53	52	49	47	46	44	42	41

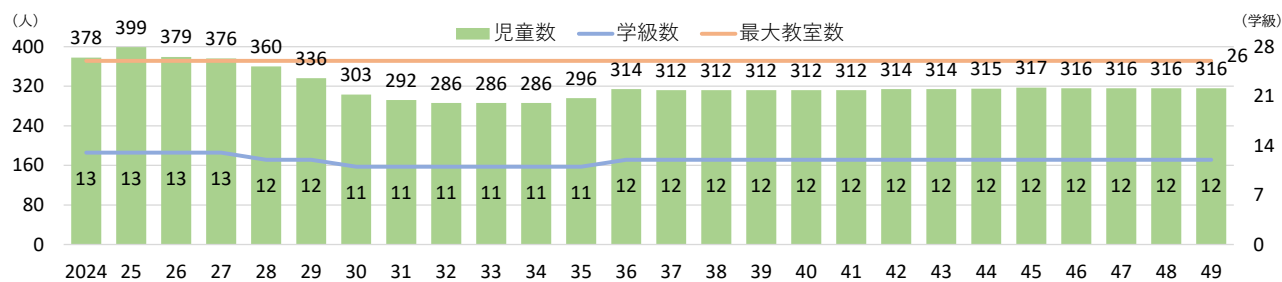
学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

- ✓ 生徒数は、減少傾向が続く見込み。
- ✓ 2027年以降、すべての学年で、1学年・1学級の状態となる見込み。

Ⅱ. 中央部

図表 八幡小学校



児童数

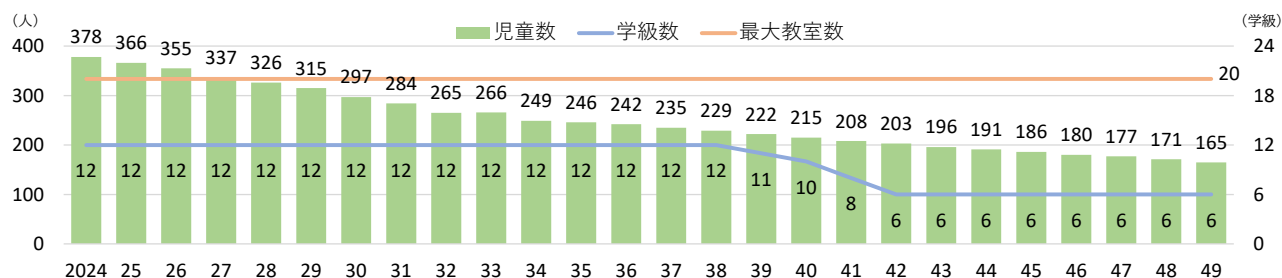
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	64	65	58	51	53	43	33	53	53	52	52	52	52	51	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	53
2年	62	67	64	58	51	52	43	33	53	52	52	52	52	51	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
3年	68	63	67	65	59	51	53	43	33	53	53	53	52	52	52	52	52	52	53	53	53	53	53	53	53	53
4年	59	67	65	67	65	58	51	53	43	33	53	53	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
5年	74	58	71	64	67	65	58	51	53	43	33	53	53	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
6年	51	79	54	71	65	67	65	59	51	53	43	33	53	53	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
合計	378	399	379	376	360	336	303	292	286	286	286	296	314	312	312	312	312	312	314	314	315	317	316	316	316	316

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5年	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6年	2	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	13	13	13	13	12	12	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

- ✓ 児童数は、2034 年頃まで減少し、以後は 320 人前後で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、12～13 学級で推移する見込み。

図表 松之木小学校



児童数

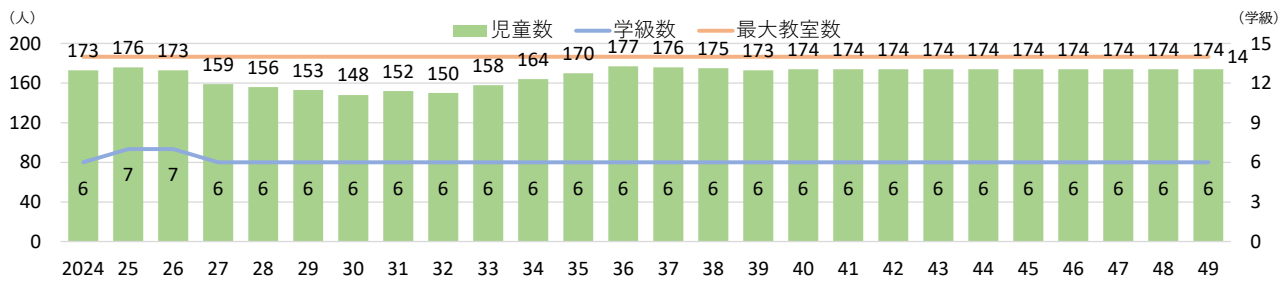
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	63	58	64	40	59	43	43	45	43	42	41	40	39	37	36	35	34	33	33	31	31	30	29	28	27	26
2年	51	64	56	63	39	58	42	42	44	42	41	40	39	38	37	36	34	33	32	32	31	30	29	29	27	26
3年	69	51	62	56	63	39	58	42	42	44	43	41	40	39	38	37	36	34	34	33	32	31	30	29	29	28
4年	52	70	52	61	55	62	39	57	42	41	43	42	41	40	39	37	36	35	34	33	32	31	30	30	29	28
5年	69	54	67	51	59	54	61	38	56	41	40	43	41	40	39	38	37	36	35	33	32	32	31	30	29	28
6年	74	69	54	66	51	59	54	60	38	56	41	40	42	41	40	39	38	37	35	34	33	32	31	31	30	29
合計	378	366	355	337	326	315	297	284	265	266	249	246	242	235	229	222	215	208	203	196	191	186	180	177	171	165

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	8	6	6	6	6	6	6	6	6

- ✓ 今後、児童数は減少傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、2039 年頃から 1 学年・1 学級の状態となる学年が出現する見込み。

図表 柳之宮小学校



児童数

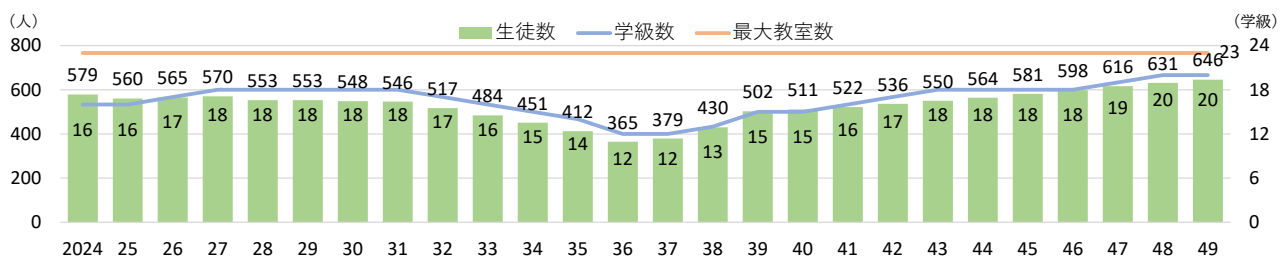
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	24	32	32	22	23	23	21	31	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
2年	26	26	26	31	21	23	23	21	31	30	30	29	28	29	29	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
3年	27	25	26	27	32	22	23	23	21	31	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
4年	38	26	27	26	27	32	22	23	23	21	31	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
5年	28	39	26	27	26	27	32	22	23	23	21	31	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
6年	30	28	36	26	27	26	27	32	22	23	23	21	31	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
合計	173	176	173	159	156	153	148	152	150	158	164	170	177	176	175	173	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ✓ 児童数は、2030 年頃まで減少し、その後増加傾向に転じた後に 170 人前後で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、概ねすべての学年で 1 学年・1 学級の状態が続く見込み。

図表 八潮中学校



生徒数

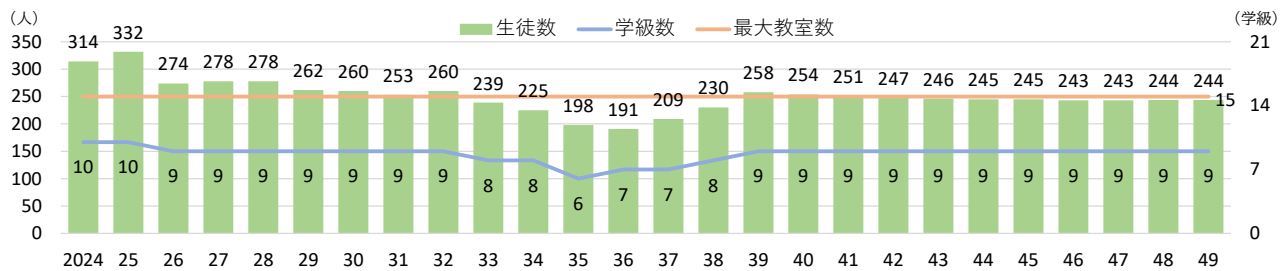
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	178	195	185	184	187	184	179	186	155	145	152	117	98	165	168	171	175	179	184	189	194	201	206	212	216	221
2年	183	179	203	184	183	187	183	178	185	155	145	151	117	98	165	167	170	174	179	183	188	193	200	205	211	215
3年	218	186	177	202	183	182	186	182	177	184	154	144	150	116	97	164	166	169	173	178	182	187	192	199	204	210
合計	579	560	565	570	553	553	548	546	517	484	451	412	365	379	430	502	511	522	536	550	564	581	598	616	631	646

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	5	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	3	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	7	7	7
2年	5	5	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	3	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	7	7
3年	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	3	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6
合計	16	16	17	18	18	18	18	18	17	16	15	14	12	12	13	15	15	16	17	18	18	18	18	19	20	20

- ✓ 生徒数は、2024 年をピークに 2036 年まで減少し、以後は微増で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後 25 年間、12～20 学級で推移する見込み。

図表 八幡中学校



生徒数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	92	107	101	88	92	84	85	85	91	65	71	64	57	88	86	85	84	83	82	82	82	82	81	82	82	82
2年	128	96	90	99	86	91	83	84	84	89	64	70	63	57	87	85	84	83	82	81	81	81	80	80	81	81
3年	94	129	83	91	100	87	92	84	85	85	90	64	71	64	57	88	86	85	83	83	82	82	82	81	81	81
合計	314	332	274	278	278	262	260	253	260	239	225	198	191	209	230	258	254	251	247	246	245	245	243	243	244	244

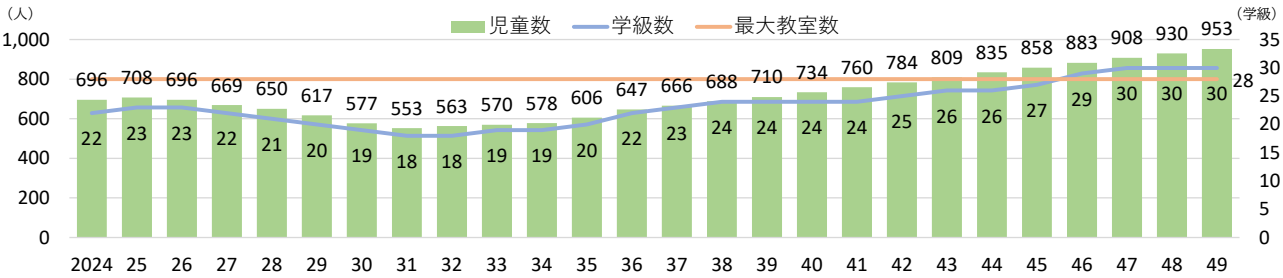
学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
2年	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3年	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	10	10	9	9	9	9	9	9	9	8	8	6	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

- ✓ 生徒数は、2025 年をピークに 2036 年まで減少、以後は 240 人前後で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後 25 年間、8～10 学級で推移する見込みで、一時的に小規模校となる恐れがある。

Ⅲ. 南部

図表 潮止小学校



児童数

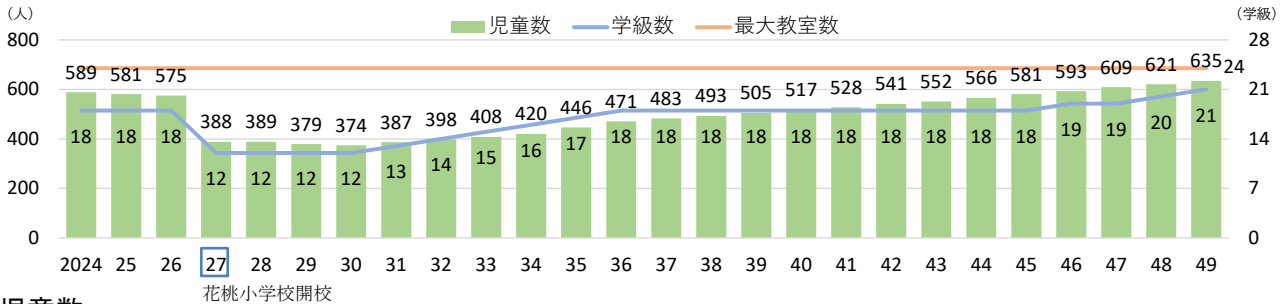
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	117	129	95	99	99	84	76	101	103	106	109	113	116	121	125	130	134	140	143	148	152	155	160	164	167	171
2年	114	118	126	94	98	98	84	75	100	103	105	108	112	115	120	123	129	133	138	141	146	150	153	158	161	165
3年	113	111	115	124	93	97	97	83	75	99	101	104	107	111	114	118	122	127	131	136	139	143	147	151	155	159
4年	126	116	116	116	125	94	98	99	84	76	101	103	106	108	112	115	119	123	128	132	137	140	144	148	152	156
5年	105	128	118	117	117	126	95	99	100	85	76	101	103	106	109	113	116	120	123	128	132	137	141	145	149	152
6年	121	106	126	119	118	118	127	96	101	101	86	77	103	105	108	111	114	117	121	124	129	133	138	142	146	150
合計	696	708	696	669	650	617	577	553	563	570	578	606	647	666	688	710	734	760	784	809	835	858	883	908	930	953

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
2年	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
3年	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5
4年	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
5年	3	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
6年	3	3	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5
合計	22	23	23	22	21	20	19	18	18	19	19	20	22	23	24	24	24	24	25	26	26	27	29	30	30	30

- ✓ 児童数は、2031 年頃から増加傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、18～30 学級で推移する見込み。また、一時期に教室不足が発生する可能性がある。

図表 大曽根小学校



児童数

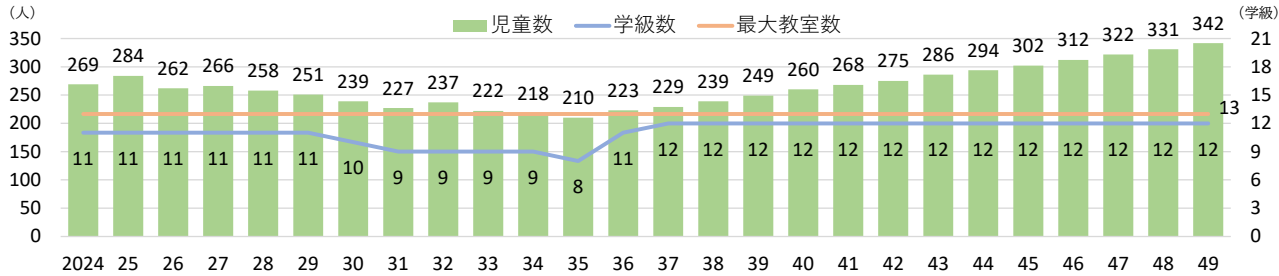
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	98	90	98	69	67	54	59	75	76	78	80	82	84	86	88	90	92	94	97	99	102	104	106	109	111	113
2年	92	98	91	64	68	66	54	59	74	76	77	79	81	83	85	87	89	91	93	95	98	101	103	105	107	109
3年	92	96	93	61	63	67	66	53	58	73	75	76	78	80	82	84	86	88	90	92	94	97	99	101	103	106
4年	110	92	97	65	61	64	68	66	54	59	74	75	77	79	81	83	85	86	88	90	92	95	97	100	102	104
5年	93	111	94	64	65	62	64	69	67	54	59	74	76	78	79	81	83	85	87	89	91	93	95	98	100	102
6年	104	94	102	65	65	66	63	65	69	68	55	60	75	77	78	80	82	84	86	87	89	91	93	96	98	101
合計	589	581	575	388	389	379	374	387	398	408	420	446	471	483	493	505	517	528	541	552	566	581	593	609	621	635

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
2年	3	3	3	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4
3年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
4年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	18	18	18	12	12	12	12	13	14	15	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	19	20	21

- ✓ 児童数は、花桃小学校の開校後も概ね増加傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後 25 年間、14～21 学級で推移する見込み。

図表 中川小学校



児童数

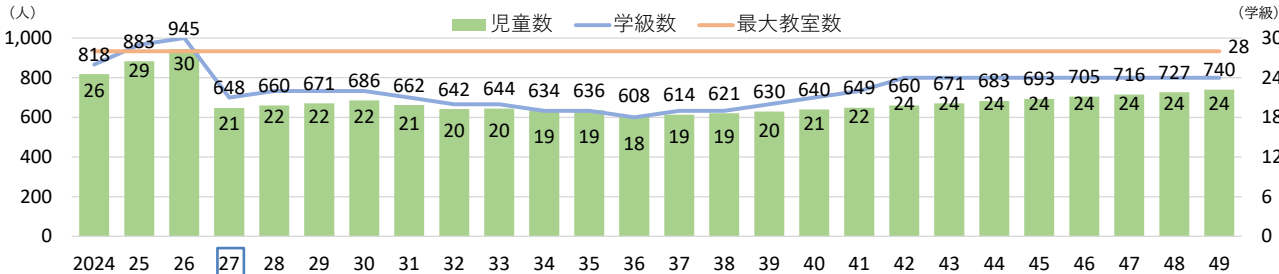
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	44	47	27	50	42	46	29	35	35	36	37	39	40	42	44	46	48	49	50	52	53	55	57	59	60	62
2年	49	50	45	27	50	41	46	28	35	35	36	37	39	40	42	44	46	47	48	50	51	53	54	56	58	60
3年	53	51	41	44	27	49	41	45	28	34	35	35	37	38	40	42	43	45	46	48	49	50	52	54	55	57
4年	44	53	51	42	45	27	50	41	46	29	35	35	36	37	39	40	42	44	45	47	48	49	51	52	54	56
5年	33	46	52	51	42	45	28	50	42	46	29	35	35	36	37	39	41	42	44	45	47	48	49	51	53	54
6年	46	37	46	52	52	43	45	28	51	42	46	29	36	36	37	38	40	41	42	44	46	47	49	50	51	53
合計	269	284	262	266	258	251	239	227	237	222	218	210	223	229	239	249	260	268	275	286	294	302	312	322	331	342

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2年	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3年	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4年	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5年	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6年	2	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	11	11	11	11	11	11	10	9	9	9	9	8	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

- ✓ 児童数は、2035 年頃まで減少傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、2035 年頃まで、1 学年・1 学級の状態となる学年が発生する見込み。

図表 大瀬小学校



児童数

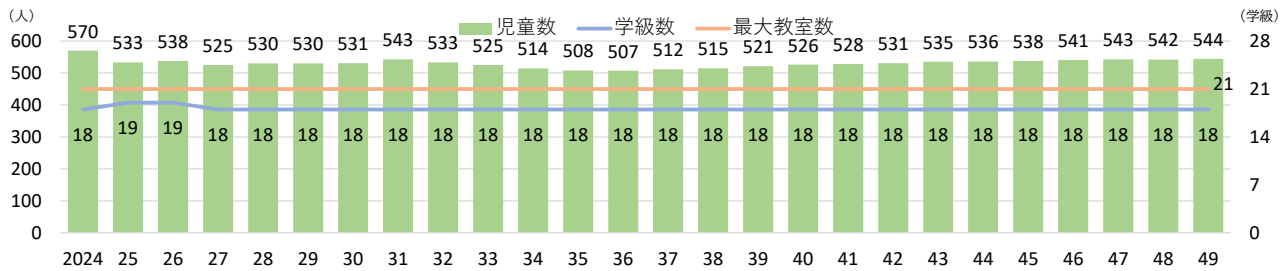
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	162	181	169	100	115	102	133	98	100	102	103	104	105	106	108	110	112	115	117	119	121	122	124	127	128	131
2年	155	159	191	119	99	113	101	132	97	99	101	102	103	104	105	107	109	111	113	115	117	119	120	122	125	127
3年	147	152	163	119	117	98	112	100	130	96	98	100	101	102	102	104	106	107	109	111	114	115	117	118	120	123
4年	117	146	148	118	120	118	99	113	101	131	97	99	101	101	102	103	105	106	108	110	112	114	116	118	119	121
5年	126	117	154	90	118	121	119	99	114	102	132	98	99	101	102	103	104	105	107	109	110	112	115	116	118	119
6年	111	128	120	102	91	119	122	120	100	114	103	133	99	100	102	103	104	105	106	107	109	111	113	115	117	119
合計	818	883	945	648	660	671	686	662	642	644	634	636	608	614	621	630	640	649	660	671	683	693	705	716	727	740

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	5	6	5	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2年	5	5	6	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
3年	5	5	5	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4年	4	5	5	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5年	4	4	5	3	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
6年	3	4	4	3	3	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	26	29	30	21	22	22	22	21	20	20	19	19	18	19	19	20	21	22	24	24	24	24	24	24	24	24

- ✓ 花桃小学校開校後の児童数は、概ね横ばいで推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後 25 年間、18～24 学級で推移する見込み。

図表 大原小学校



児童数

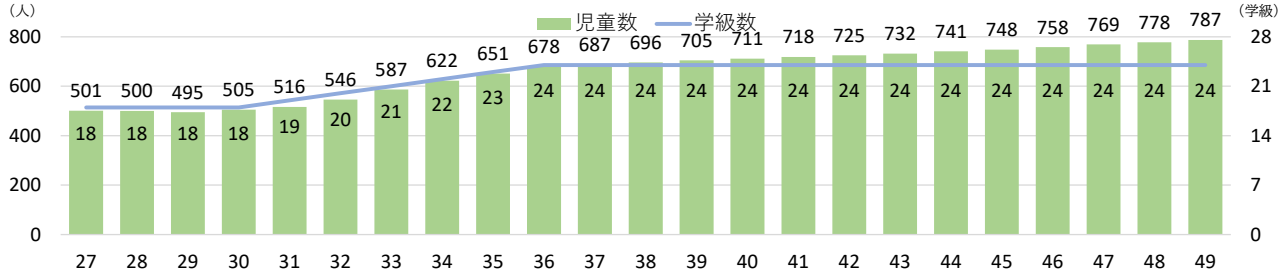
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	85	73	91	91	96	90	87	82	82	83	84	85	85	86	87	88	89	89	89	90	90	91	91	91	90	90
2年	88	85	71	90	91	95	89	87	82	82	83	83	84	85	86	87	88	88	88	89	89	89	90	90	90	90
3年	95	87	87	73	92	92	97	91	88	83	83	84	85	86	86	87	88	89	89	89	90	90	91	91	91	91
4年	106	94	90	87	73	92	92	97	91	88	83	84	85	85	86	87	87	88	89	89	89	90	90	91	91	91
5年	87	108	93	90	87	73	92	93	97	91	89	83	84	85	85	86	87	87	88	89	89	89	90	90	90	91
6年	109	86	106	94	91	88	74	93	93	98	92	89	84	85	85	86	87	87	88	89	89	89	89	90	90	91
合計	570	533	538	525	530	530	531	543	533	525	514	508	507	512	515	521	526	528	531	535	536	538	541	543	542	544

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
2年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5年	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6年	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	18	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

- ✓ 児童数は、概ね横ばいで推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後 25 年間、18 学級の状態が続く見込み。

図表 花桃小学校



児童数

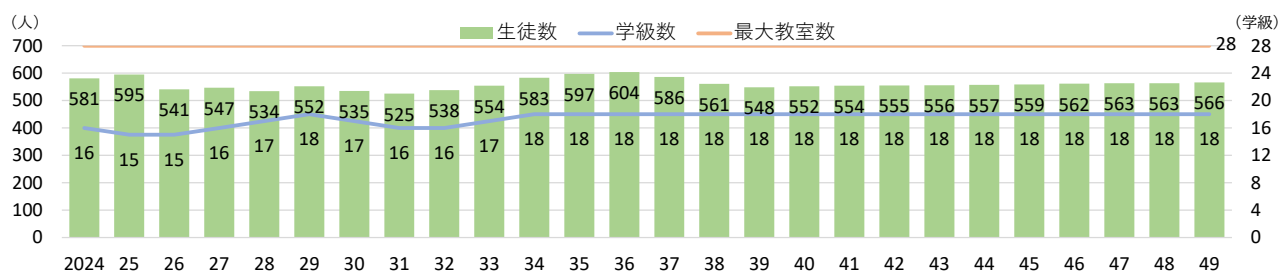
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	-	-	-	72	80	87	87	111	112	114	115	117	117	119	120	123	123	125	126	127	129	131	133	135	136	138
2年	-	-	-	81	72	79	86	86	110	111	113	114	115	116	118	119	121	122	123	125	125	127	129	131	133	134
3年	-	-	-	97	81	71	78	85	85	108	110	111	112	114	115	116	117	119	120	121	123	123	125	127	129	131
4年	-	-	-	76	98	81	72	79	86	86	109	111	112	113	115	116	117	118	120	120	122	123	124	126	128	129
5年	-	-	-	91	77	99	82	72	80	87	87	110	111	113	114	116	116	117	118	120	121	122	124	125	127	128
6年	-	-	-	84	92	78	100	83	73	81	88	88	111	112	114	115	117	117	118	119	121	122	123	125	125	127
合計	-	-	-	501	500	495	505	516	546	587	622	651	678	687	696	705	711	718	725	732	741	748	758	769	778	787

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	-	-	-	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2年	-	-	-	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
3年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
6年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	-	-	-	18	18	18	18	19	20	21	22	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

- ✓ 児童数は増加傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、18 学級～24 学級で推移する見込み。

図表 大原中学校



生徒数

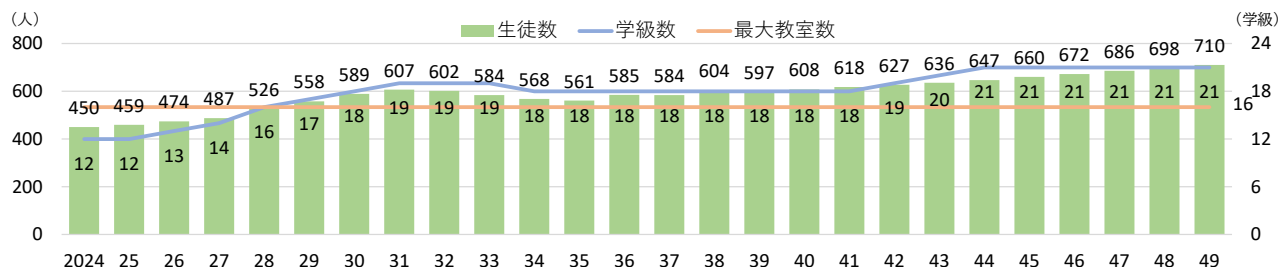
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	200	194	161	190	183	179	173	173	192	189	201	207	197	182	182	184	185	186	186	186	187	188	189	189	189	190
2年	202	200	194	159	189	181	178	171	172	190	188	199	205	195	180	181	183	183	184	184	184	185	186	186	186	187
3年	179	201	186	198	162	192	184	181	174	175	194	191	202	209	199	183	184	185	185	186	186	186	187	188	188	189
合計	581	595	541	547	534	552	535	525	538	554	583	597	604	586	561	548	552	554	555	556	557	559	562	563	563	566

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	6	5	5	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
2年	5	5	5	5	6	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
3年	5	5	5	5	5	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	16	15	15	16	17	18	17	16	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

- ✓ 生徒数は、2036年頃をピークに増加し、その後は560人前後で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後25年間、15～18学級で推移する見込み。

図表 潮止中学校



生徒数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	148	157	159	171	195	191	203	213	186	185	197	179	209	195	199	203	206	210	213	216	220	225	229	234	238	242
2年	151	148	157	159	172	195	191	203	213	186	185	197	179	209	196	199	203	206	209	212	216	220	224	228	233	237
3年	151	154	158	157	159	172	195	191	203	213	186	185	197	180	209	195	199	202	205	208	211	215	219	224	227	231
合計	450	459	474	487	526	558	589	607	602	584	568	561	585	584	604	597	608	618	627	636	647	660	672	686	698	710

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	4	4	5	5	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7
2年	4	4	4	5	5	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7
3年	4	4	4	4	5	5	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7
合計	12	12	13	14	16	17	18	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	19	20	21	21	21	21	21	21

- ✓ 生徒数は概ね増加傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、12～21学級で推移する見込みで、教室不足が発生する可能性がある。

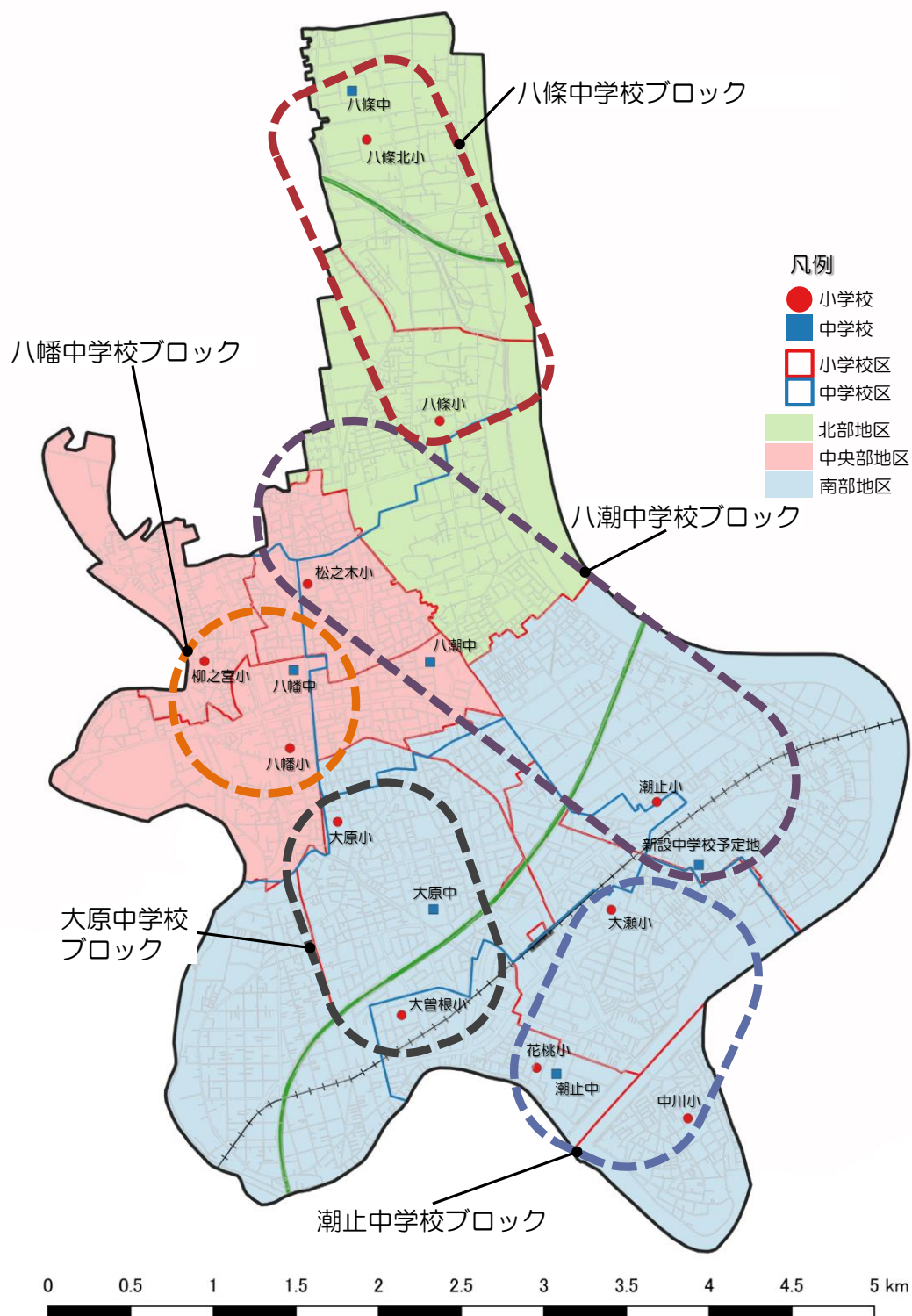
2. 学校施設の概況

(1) 学校施設の配置と通学区域の状況

市立小中学校施設の配置と通学区域の状況は、以下に示すとおりとなっています。

小中一貫教育の推進のため、5つの中学校ブロックが構成されています。

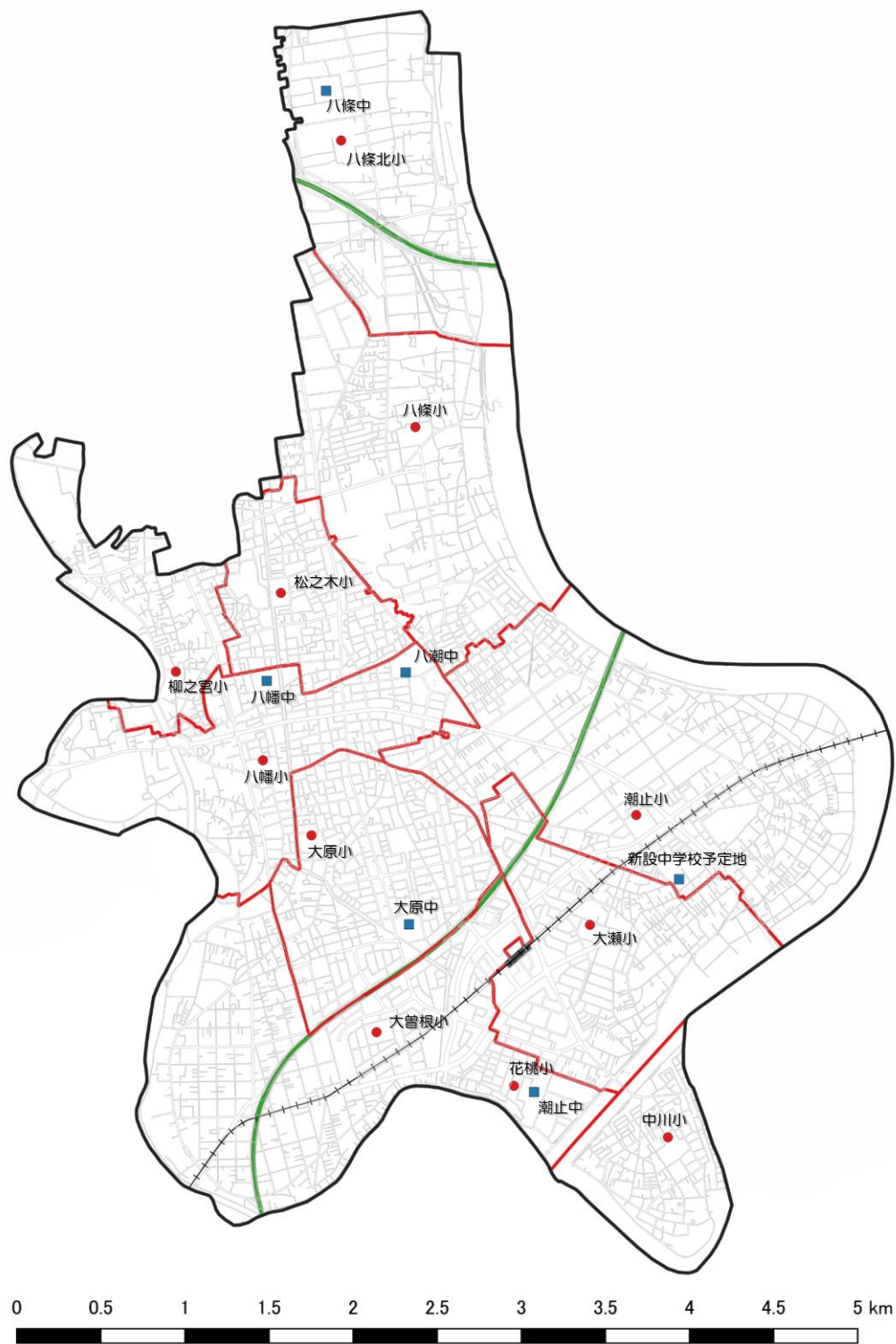
図表 学校施設の配置と通学区域の状況



出典：国土地理院「基盤地図情報基本項目」国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

市立小中学校施設の配置と小学校通学区域の状況は、以下のとおりとなっています。

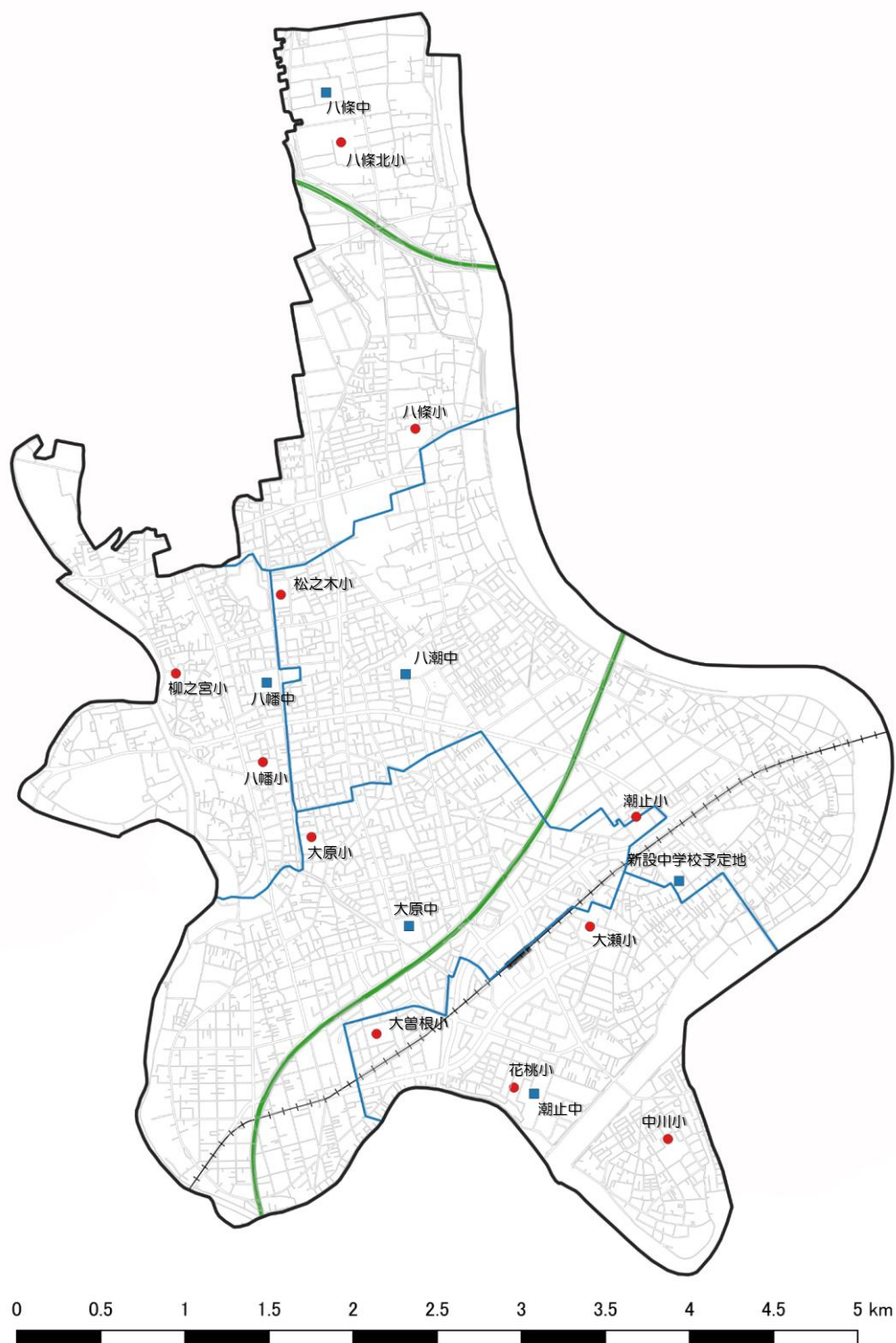
図表 学校施設の配置と小学校通学区域



出典：国土地理院「基盤地図情報基本項目」国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

市立小中学校施設の配置と中学校通学区域の状況は、以下のとおりとなっています。

図表 学校施設の配置と中学校通学区域



出典：国土地理院「基盤地図情報基本項目」国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

（２）学校施設の保有状況

①普通教室の状況

普通教室は、通常の授業を受けるための教室で、学級ごとに教室が割り当てられ、児童・生徒は一日の大半を教室で過ごします。

図表 小中学校の普通教室の状況

区分	学校名	学級数			最大 教室数
		通常学級	特別支援 学級	合計	
小 学 校	八條小	12	3	15	24
	潮止小	23	6	29	28
	八幡小	13	3	16	26
	大曾根小	18	3	21	24
	松之木小	12	3	15	20
	中川小	11	3	14	13
	八條北小	6	1	7	16
	大瀬小	29	4	33	28
	大原小	19	2	21	21
	柳之宮小	7	2	9	14
	花桃小	—	—	—	—
中 学 校	八潮中	16	2	18	23
	大原中	15	4	19	28
	八條中	3	2	5	15
	八幡中	10	2	12	15
	潮止中	12	3	15	16

※「学級数」は、令和7年5月1日現在の学級数。

※「最大教室数」は、令和6年4月現在、普通教室として使用可能な教室数。また、通常学級数が最大教室数を超える学校は、特別教室（図書室、図工室等）を一時的に普通教室として使用する等の対応を行っている。

②特別教室等の状況

学校の授業の時間は、小学校で45分・中学校で50分となっており、限られた時間内で効率よく授業を展開しなければなりません。このため、音楽室や理科室等、特別な道具や器具を利用するために、用途を固定した特別教室が必要となります。

また、きめ細かな指導や支援を実践するには、少人数教室等が重要なスペースとなります。

児童会室・生徒会室や教育相談室等については、児童・生徒の自主的・社会的な体験をしたり、悩み等を相談したりする、児童・生徒のためのスペースです。

文部科学省の「小学校設置基準」及び「中学校設置基準」第9条には「校舎に備えるべき施設」として、次のように定めています。

1. 教室（普通教室、特別教室等とする。）
2. 図書室、保健室
3. 職員室

また、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」において、特別教室の種類は、次のとおりとされています。

図表 特別教室の種類

学校の種類	特別教室の種類
小学校	理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室
中学校	理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・指導室

市立小学校の特別教室等については、児童数の増加等により普通教室を確保するため、教育相談室、プレイルーム、児童会室等が確保できないことから、他の教室と兼用している学校もあります。

図表 小学校の特別教室等の状況

学校名 (学級数)	特 別 教室数	内 容
八條小 (15)	12	音楽室・図工室・図書室(2)・家庭科室・理科室・コンピューター室 生活科室・少人数指導教室・児童会室・外国語教室・さわやか相談室
潮止小 (29)	10	音楽室(2)・図工室・図書室・家庭科室・理科室(2)・日本語教室 視聴覚室・教育相談室
八幡小 (16)	13	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・生活科室・児童会室 さわやか相談室・通級教室(3)・日本語教室・算数教室
大曽根小 (21)	8	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・コンピューター室 算数教室・通級教室
松之木小 (15)	10	音楽室・図工室・図書室(2)・家庭科室・理科室・コンピューター室 生活科室・日本語教室・教育相談室
中川小 (14)	9	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・コンピューター室 教育相談室・日本語教室・児童会室
八條北小 (7)	16	音楽室・図工室・図書室(2)・家庭科室・理科室・コンピューター室 生活科室・児童会室・教育相談室(2)・少人数指導教室(4)・外国語教室
大瀬小 (33)	6	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・コンピューター室
大原小 (21)	9	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・コンピューター室 算数教室・通級教室・教育相談室
柳之宮小 (9)	13	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・コンピューター室 生活科室・児童会室・算数教室・教育相談室・少人数指導教室(3)
花桃小	—	—

※「学級数」は、令和7年5月1日現在の学級数（特別支援学級を含む）。

※プレイルーム：特別支援教室と一体的又は近接して設置される。

市立中学校においても、生徒数の増加等により普通教室を確保するため、一部の特別教室が不足していたり、他の教室と兼用していたりする学校もあります。

特に、八幡中学校や潮止中学校では、調理室と被服室を兼ねた家庭科室が設置され、理科室、音楽室はそれぞれ1教室しかなく、教育活動に支障を来しています。また、準備室も十分な広さが確保されていないため、備品や教材等を教室内に置かざるを得ない状況となっています。

特に、潮止中学校では南部地区の開発に伴い、生徒数が急増し教室が不足したため、平成27年度に生徒会室、進路指導室を普通教室に転用しています。大規模校として建設されていないため、通常学級数16に対して特別教室が8室と、他の中学校と比較して、音楽室、美術室、理科室などの特別教室の数が十分とは言えない状況にあります。

図表 中学校の特別教室等の状況

学校名 (学級数)	特 別 教室数	内 容
八潮中 (18)	19	音楽室(2)・美術室(2)・図書室・理科室(2)・コンピューター室 技術室(2)・調理室・被服室 少人数教室(5)・さわやか相談室・教育相談室
大原中 (19)	23	音楽室(2)・美術室・図書室・理科室(2)・コンピューター室 技術室(2)・調理室・被服室 生徒会室・教育相談室(3)・さわやか相談室・少人数教室(7)
八條中 (5)	21	音楽室・美術室(2)・図書室(2)・理科室(2)・コンピューター室 技術室・調理室・被服室 教育相談室・さわやか相談室・少人数教室(8)
八幡中 (12)	13	音楽室・美術室・図書室・理科室・コンピューター室 技術室・家庭科室 生徒会室・進路相談室・さわやか相談室・少人数教室(3)
潮止中 (15)	8	音楽室・美術室・図書室・理科室・コンピューター室 技術室・家庭科室・さわやか相談室

※「学級数」は、令和7年5月1日現在の学級数（特別支援学級を含む）。

③図書室（学校図書館）の状況

図書室（学校図書館）は、1学級相当以上の机及び椅子を配置し、かつ、児童数等に応じた図書室用の家具等を利用しやすく配置することができる面積、形状とすることとされています。

しかし、大曽根小学校、中川小学校、八條北小学校、柳之宮小学校、潮止中学校については、普通教室の同程度の広さの図書室に書架及び閲覧箇所が配備され、また、その他の多くの小中学校においても十分な広さが確保されていません。

また、蔵書数については、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を学級数により定めています。令和7年度現在、すべての小中学校において、学校図書館図書標準を上回る蔵書を有しています。

図表 図書室の面積・蔵書数

学校名	学級数	図書室面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	学校図書館 図書標準 (冊)	学校名	学級数	図書室面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	学校図書館 図書標準 (冊)
八條小	15	124.8	10,013	9,160	八條北小	7	63.0	6,328	5,560
潮止小	29	124.8	12,525	12,560	大瀬小	33	124.0	13,288	13,120
八幡小	16	94.5	10,750	9,560	大原小	21	126.0	12,131	10,960
大曽根小	21	67.5	10,997	10,960	柳之宮小	9	63.0	7,921	6,520
松之木小	15	126.4	14,205	9,160	花桃小	—	—	—	—
中川小	14	64.0	8,409	8,760	平均値	—	97.8	10,657	—

学校名	学級数	図書室面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	学校図書館 図書標準 (冊)	学校名	学級数	図書室面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	学校図書館 図書標準 (冊)
八潮中	18	95.6	13,529	13,600	八幡中	12	90.0	18,142	10,720
大原中	19	137.7	14,392	13,920	潮止中	15	75.0	12,578	12,160
八條中	5	144.0	7,736	6,720	平均値	—	108.5	13,275	—

※小学校の「平均値」は、花桃小を除く10校の平均値。

※「学級数」は、令和7年5月1日現在の学級数（特別支援学級を含む）。

※「蔵書数」は、令和6年度末現在の蔵書数。

※「学校図書館図書標準」は、令和7年5月1日現在の学級数に基づき算出。

④運動場（校庭）・体育館（屋内運動場）の状況

運動場（校庭）は、屋外で行う体育や運動会のほか、休み時間の児童生徒の遊び場、クラブ活動などで使用する場です。

小学校の運動場面積は、平均で 7,122 ㎡ですが、児童一人当たりの面積でみると、最も狭い潮止小学校と最も広い八條北小学校では 10 倍以上の開きがあります。

中学校では、南部地区の大原中学校、潮止中学校が、他の中学校の運動場面積よりも狭くなっています。

体育館（屋内運動場）は、教科体育、体育的行事、クラブ活動及び学校開放における各種活動、儀式的行事、学芸的行事、各種集会、児童の学習・研修成果の発表等に使用する場です。

小学校の体育館面積は、児童数の大小には関係なく、概ね 750 ㎡前後となっています。

一方、中学校では、八潮中学校、大原中学校の体育館面積は、他の 3 校の約 2 倍以上になっています。また、生徒一人当たりの面積を見ても、八幡中学校、潮止中学校は非常に狭く、入学式・卒業式、全校生徒が参加する行事や部活動等に支障が出ています。

図表 運動場面積

学校名	児童数 (人)	運動場面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	学校名	児童数 (人)	運動場面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)
八條小	264	6,648	25.18	八條北小	73	8,697	119.14
潮止小	708	5,828	8.23	大瀬小	883	7,427	8.41
八幡小	399	4,761	11.93	大原小	533	9,217	17.29
大曽根小	581	9,300	16.01	柳之宮小	176	6,427	36.52
松之本小	349	6,455	18.50	花桃小	—	—	—
中川小	284	6,457	22.74	平均値	425	7,122	28.39

学校名	生徒数 (人)	運動場面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	学校名	生徒数 (人)	運動場面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)
八潮中	560	10,598	18.93	八幡中	332	11,560	34.82
大原中	595	9,671	16.25	潮止中	459	10,194	22.21
八條中	112	15,705	140.22	平均値	412	11,546	46.49

※小学校の「平均値」は、花桃小を除く 10 校の平均値。

※「児童数」、「生徒数」は、令和 7 年 5 月 1 日現在の児童数、生徒数（特別支援学級を含む）。

図表 体育館面積

学校名	児童数 (人)	体育館面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	学校名	児童数 (人)	体育館面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)
八條小	264	721	2.73	八條北小	73	766	10.49
潮止小	708	813	1.15	大瀬小	883	742	0.84
八幡小	399	738	1.85	大原小	533	760	1.43
大曽根小	581	738	1.27	柳之宮小	176	789	4.48
松之本小	349	742	2.13	花桃小	—	—	—
中川小	284	683	2.40	平均値	425	749	2.88

学校名	生徒数 (人)	体育館面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	学校名	生徒数 (人)	体育館面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)
八潮中	560	1,541	2.75	八幡中	332	857	2.58
大原中	595	2,835	4.76	潮止中	459	893	1.95
八條中	112	851	7.60	平均値	412	1,395	3.93

※小学校の「平均値」は、花桃小を除く 10 校の平均値。

※「児童数」、「生徒数」は、令和 7 年 5 月 1 日現在の児童数、生徒数（特別支援学級を含む）。

⑤職員室の状況

松之木小学校、大瀬小学校、大原小学校、八幡中学校、潮止中学校では、職員一人当たりの職員室面積も狭く、教職員一人ひとりに机を割り当てられない、通路が確保できない等の状況が見られる学校もあります。

図表 職員室面積・教職員数

学校名	職員室面積 (㎡)	教職員数(人)			教職員 1人当たり (㎡/人)
		定数	定数外	計	
八條小	94.8	23	0	23	4.1
潮止小	187.2	39	3	42	4.5
八幡小	94.5	25	3	28	3.4
大曾根小	137.0	28	2	30	4.6
松之木小	96.0	23	1	24	4.0
中川小	100.5	20	2	22	4.6
八條北小	105.8	13	1	14	7.6
大瀬小	124.1	43	2	45	2.8
大原小	99.3	29	2	31	3.2
柳之宮小	100.4	14	2	16	6.3
花桃小	—	—	—	—	—
小学校計	1,139.6	257	18	275	—
小学校平均	114.0	25.7	1.8	27.5	4.5
八潮中	127.5	32	4	36	3.5
大原中	202.5	33	3	36	5.6
八條中	108.0	14	1	15	7.2
八幡中	108.0	23	3	26	4.2
潮止中	108.0	27	2	29	3.7
中学校計	654.0	129	13	142	—
中学校平均	130.8	25.8	2.6	28.4	4.8
小中学校計	1,793.6	386	31	417	—
小中学校平均	119.6	25.7	2.1	27.8	4.6

※「教職員数」は、県費負担の教職員であり、市費負担の教職員は含まれていない。

⑥その他施設

その他の学校施設としては、保健室、進路指導室、教材室、児童会室・生徒会室、研修室等がありますが、これらの部屋が確保されていない、または確保されていても十分な広さがなく、入りきらない教材、備品等は他の部屋等に分散して収納されている学校もあります。

部室棟がない中学校（大原中学校、八幡中学校）では、部活動で用具・器具等の置き場に苦慮しています。

⑦これからの教育に必要とされる小中学校の施設

「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の最終報告によれば、これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく必要があります。

同報告では、新しい時代の学びを実現する学校施設のキーコンセプトを「“Schools for the Future”「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」と設定し、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」「新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する」「地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する」「子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する」「脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する」の5つの姿の方向性を示しています。

その実現に向けて、例えば以下のような施設整備を図ることが考えられます。

図表 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

	方向性	施設のイメージ
学び	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現	●1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備 ●個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備 ●教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備
生活	新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現	●居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用） ●空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化
共創	地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現	●地域や社会と連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出 ●地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等
安全	子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現	●老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保 ●避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化
環境	脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現	●屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEBを推進 ●環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

出典：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告

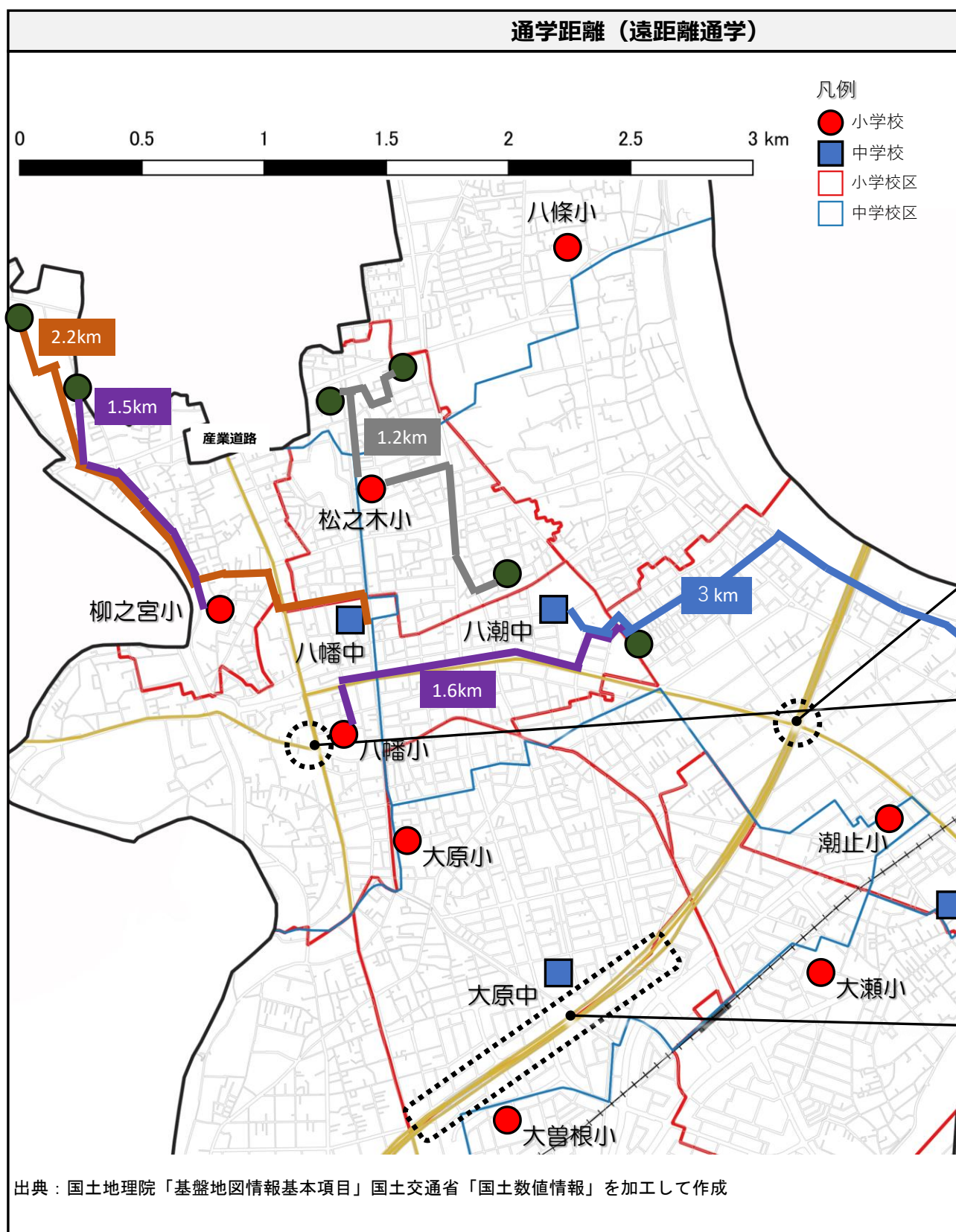
3. 通学路・通学距離

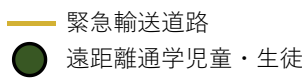
現状の市立小中学校の通学路・通学距離は、以下に示すとおりとなっています。

図表 現状の通学路・通学距離（北部）



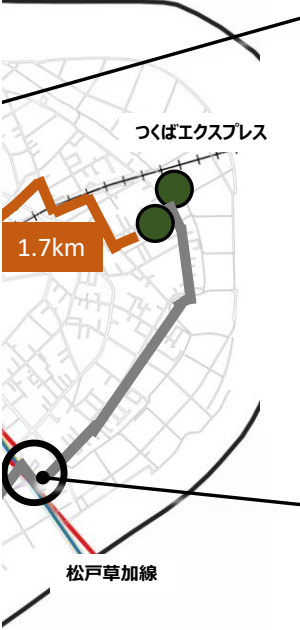
図表 現状の通学路・通学距離（中央部）



	実態・課題等	
 緊急輸送道路 遠距離通学児童・生徒  新設中学校予定地 松戸草加線	【通学距離】 ● <u>松之木小学校の遠距離通学は最長で約1.2km</u>。歩道が未整備の道路が多い。 ● <u>八潮中学校の遠距離通学は最長約3km</u>。基本的に歩道が整備されており、交差点も信号が多い。令和元年度から<u>一部自転車通学を認めている</u>。 ● <u>八幡小学校の遠距離通学は最長で約1.6km</u>。学校周辺及び児童自宅付近以外は歩道が整備されている。 ● <u>柳之宮小学校の遠距離通学は最長で約1.5km</u>。学校の周辺以外は基本的に歩道が整備されている。 ● <u>八幡中学校の遠距離通学は最長で約2.2km</u>。 ● <u>八幡小学校、柳之宮小学校、八幡中学校への通学では、車の交通量の多い産業道路を横断する必要のある児童生徒もいる。</u>	 けやき通りと県道八潮三郷線の交差点：児童は歩道橋により通学する。  産業道路（県道越谷八潮線）と主要地方道松戸草加線の交差点：交通量は多い。  県道八潮三郷線：交通量が多く、横断できる場所は少ない。

図表 現状の通学路・通学距離（南部）



	実態・課題等	
 緊急輸送道路  遠距離通学児童・生徒  つくばエクスプレス 1.7km 松戸草加線	●<u>小学校の遠距離通学児童で最も遠いのは、大曽根小学校と大瀬小学校で、それぞれ約1.8km。</u> ●<u>潮止小学校及び大曽根小学校、大瀬小学校の遠距離通学児童は、首都高やつくばエクスプレスを横切る必要がある。</u> ●<u>中川小学校は最もコンパクトな通学区域</u>となっている。 ●<u>中学校の遠距離通学生徒で最も遠いのは、潮止中学校の約2.7kmで、松戸草加線を横断する必要がある。</u>	 首都高速 6 号線高架下：歩道橋により通学。  新中川橋・伊勢野交差点  産業道路（県道越谷八潮線）と首都高速 6 号線交差点：歩道橋により通学。

4. 開発動向

つくばエクスプレス開通以後、八潮駅周辺では土地区画整理事業の進捗等により、市の人口動向に特に大きな影響を与えていることから、今後の開発動向について調査し、整理しました。その結果は、下記のとおりです。

(1) 北部

北部における開発動向は、下記のとおりとなっています。

図表 北部の開発動向

- ・ 開発は、市街化調整区域のため、住宅開発に関連する計画はなく、人口の増加は見込めない。
- ・ (仮称) 外環八潮パーキングエリア、(仮称) 外環八潮スマート IC の整備に向けた検討が進められており、交通量の増加等、通学環境への影響が懸念される。
- ・ 北部拠点まちづくり推進地区においては、令和7年3月31日に、市と協働してまちづくりを進める事業者と「八潮市北部拠点まちづくり推進地区の開発に関するパートナー協定」を締結、「生活環境や教育環境に配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目標に、流通業務施設や商業施設等の立地を図ることとしている。
- ・ 令和6年3月に「(仮称) 道の駅やしお基本構想」を策定。市内外の人が訪れる魅力的な「交流・活動の拠点」を目指すこととしている。

(2) 中央部

中央部における開発動向は、下記のとおりとなっています。

図表 中央部の開発動向

- ・ 一部土地区画整理事業（鶴ヶ曾根・二丁目、西袋上馬場）を除き、開発計画等はない。
- ・ UR 八潮伊草団地は分譲住宅のため、新たに住民が大きく流入する動きはない。

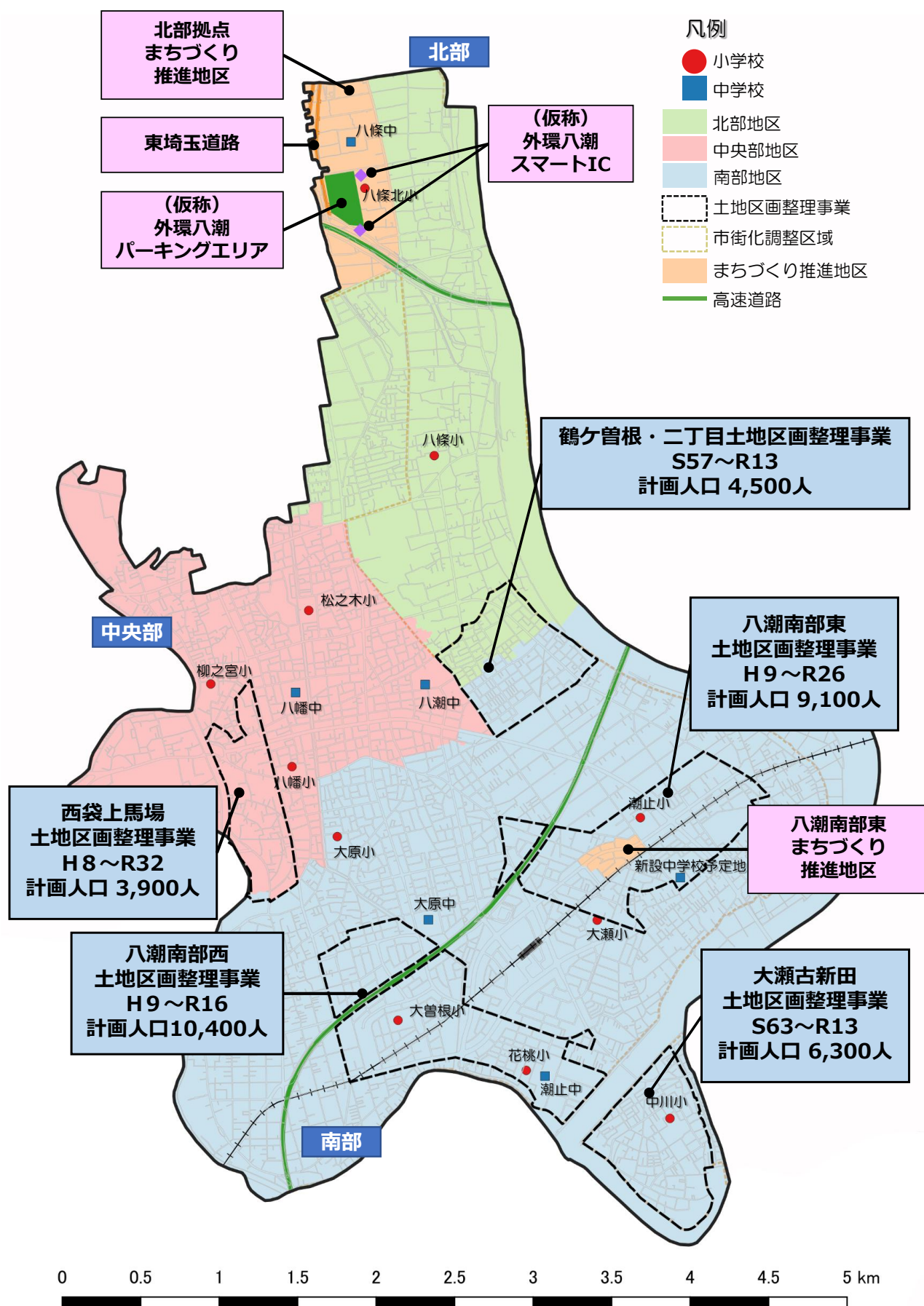
(3) 南部

南部における開発動向は、下記のとおりとなっています。

図表 南部の開発動向

- ・ 南部中央土地区画整理事業が事業完了。
- ・ 3つの土地区画整理事業（大瀬古新田、南部東、南部西）が進行中。239.5ha、計画人口25,800人。
- ・ 大型の住宅開発計画がすべて南部の八潮駅周辺に集中。
- ・ 戸建の住宅開発は南部東地区と南部西地区において増加。

図表 市内の開発動向



出典：国土地理院「基盤地図情報基本項目」国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

5. 現状と課題のまとめ

○北部（八條小学校・八條北小学校・八條中学校）

- ・ 八條小学校は、今後 10 年程度ですべての学年が 1 学年・1 学級の状態となる可能性がある。また、最大教室数と学級数の乖離幅が広く、教室数に大きな余裕がある。
- ・ 八條北小学校は、すべての学年で 1 学年・1 学級の状態が継続すると見込まれ、早ければ、2031 年から複式学級が発生する恐れがある。
- ・ 八條中学校は、すべての学年で 1 学年・1 学級の状態が継続すると見込まれる。

○中央部（八幡小学校・松之木小学校・柳之宮小学校・八潮中学校・八幡中学校）

- ・ 八幡小学校は、最大教室数と学級数の乖離幅が広く、教室数に大きな余裕がある。また、一時的に 1 学年・1 学級の状態となる学年が発生する可能性がある。
- ・ 松之木小学校は、教職員一人当たりの職員室面積が狭い。また、将来的に 1 学年・1 学級の状態となる可能性がある。
- ・ 柳之宮小学校は、すべての学年で 1 学年・1 学級の状態が継続すると見込まれる。
- ・ 八幡中学校は、教職員一人当たりの職員室面積が狭い。また、体育館が生徒数に比して狭く、入学式・卒業式や全校生徒が参加する行事、部活動等に支障が出ている。

○南部（潮止小学校・大曾根小学校・中川小学校・大瀬小学校・大原小学校・大原中学校・潮止中学校）

- ・ 中川小学校は、一時的に 1 学年・1 学級の状態となる学年が発生する可能性がある。
- ・ 大原小学校は、教職員一人当たりの職員室面積が狭い。
- ・ 大瀬小学校は、花桃小学校の開校前は教室不足が発生する可能性があるが、花桃小学校の開校後、当面は教室不足が発生しないと見込まれる。
- ・ 潮止中学校は、数年で教室不足が発生する恐れがある。また、特別教室が不足しており、教育活動に支障をきたしているほか、教職員一人当たりの職員室面積が狭い、図書室の蔵書数が少ない、体育館が生徒数に比して狭く、入学式・卒業式や全校生徒が参加する行事、部活動等に支障が出ている、などの課題がある。

第3章 適正規模・適正配置の基本的な考え方（指針・基準）

1. 国の動向

（1）第4期教育振興基本計画

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、2040年以降の社会を見据えた今後の教育施策における総合的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。

●持続可能な社会の創り手の育成

少子化・人口減少が著しい我が国において、将来にわたって社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要があります。また、社会課題の解決と経済成長を結び付け、新たなイノベーションにつながる取組を推進することが求められます。

こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要です。

●日本社会に根差したウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指し、一時的な幸福感だけでなく、生きがいや人生の意義といった、将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るもので、日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられ、これらを、教育を通じて向上させていくことが重要です。

そして、上述の総合的な基本方針のもと、第4期教育振興基本計画では以下の5つの基本的な方針を定めています。

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（２）公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、以下のような基本的な考え方等が示されています。

図表 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」等

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部に あるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

２．八潮市が目指す学校教育

（１）小中一貫教育の実践

本市ではかつて、中学校において長年にわたり非行問題行動や不登校問題の解消、小中学校における学力の向上が教育課題としてありました。

課題解決のために教育現場も懸命に努力してまいりましたが、教職員の中に疲弊感が漂い、地域、保護者からの負託に応えることができず焦燥感さえ覚える教育現場がありました。

この教育課題を解決すべく、教育委員会では、平成 18 年 11 月、国の構造改革特別区域法に基づき、八潮市小中一貫教育特区として認定され、小中一貫教育の取り組みが始まりました。

小中一貫教育という手法を取り入れたことにより、小中学校 9 年間という義務教育を学びでつなぐ中で、教職員の意識改革を図り、現状からの脱却を目指しました。

以来 20 年の歳月が流れる中、本市の小中一貫教育の取り組みは全国的にも知られ、多数の自治体が視察のために訪れるようになりました。

全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査においては、小学校では全国平均・県平均を超えるようになり、中学校でも全国平均・県平均に迫る結果を残せるようになりました。

このことは、児童生徒の学力が確実に向上していることを表しています。

今後の小中一貫教育の推進にあたっては、これまでの施設分離型で進める中で、学校施設の新築・建替え、学校の統合等を行う際には施設一体型、施設併設型も視野に入れ、児童生徒一人ひとりにとってより効果的な小中一貫教育を模索していき、「教育は八潮で」という高みを目指し、更なる取り組みを進めていきます。

八潮市小中一貫教育 これまでのあゆみ

年 度	内 容
平成 18 年度	・内閣府より、「構造改革特別区域計画(八潮市小中一貫教育特区)」に認定され(～平成 20 年度まで)、八潮市独自の教育課程(えらべる科・ふるさと科・こくさい科)の編成が可能になる
平成 19 年度	・八潮中学校ブロック(潮止小学校・松之木小学校・八潮中学校)・八條中学校ブロック(八條小・八條北小・八條中学校)を研究委嘱校として指定する ・八潮市小中一貫教育広報紙「はばたきプラン」発行開始 ・八潮市学校教育審議会の設置・開催(～平成 21 年度まで)
平成 20 年度	・教育課程特例校に認定される(～平成 22 年度まで) ・市内全小・中学校を「小中一貫教育研究指定校」に指定するとともに、5つの中学校ブロックを組織し、ブロックの実態に応じた小中一貫教育の推進を図る
平成 21 年度	・第1回八條北小学校・八條中学校合同運動会・体育祭開催 ・全教科・領域にわたる9年間の「単元配列表」の配布・活用開始 ・八潮中学校ブロック・八條中学校ブロック初の研究発表会開催
平成 22 年度	・初代「八潮 Basic」(基礎問題集)の配布開始 ・「八潮市小中一貫教育生活・学習ガイド」の配布開始 ・八潮市小中一貫教育懇談会の設置・開催(～平成 23 年度まで) ・潮止中学校ブロック(中川小学校・潮止中学校)初の研究発表会開催
平成 23 年度	・ジョイスタ(土曜勉強会)開始 ・ノーDAY(ノー携帯・ノーゲーム・ノーテレビによる読書推進日)の市内統一実施開始 ・大原中学校ブロック(大曾根小学校・大瀬小学校・大原小学校・大原中学校)・八幡中学校ブロック(八幡小学校・柳之宮小学校・八幡中学校)初の研究発表会開催
平成 24 年度	・新学習指導要領に対応した全教科・領域にわたる9年間の「単元配列表」の活用開始 ・2代目「八潮 Basic I」(基礎問題集)、「八潮 Basic II」(応用問題集)の配布開始 ・「参観のしおり」配布開始 ・八條中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催 ・八潮市学校教育審議会の開催(～平成 26 年度まで)
平成 25 年度	・学びをつなぐ「春休みの課題」の配布開始 ・八潮中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催
平成 26 年度	・市内3校に5名の学力向上指導員配置事業開始 ・潮止中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催 ・通学区域の変更により、潮止中学校ブロックに大瀬小学校が加わる
平成 27 年度	・秋田県小坂町派遣研修事業開始 ・大原中学校で2回目となるブロック研究発表会開催
平成 28 年度	・小中一貫教育推進検討部会に「まなび(体力)部会」を加え、5部会体制を確立する ・全小中学校で「八潮スタンダード」の試行的活用を開始 ・「(通称)いじめゼロ条例」を基にした授業実践を市内全学級で実施 ・八幡中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催
平成 29 年度	・全小中学校で「八潮スタンダード」を全面実施とする。 ・秋田県小坂町より初めて教職員3名を受け入れ、合同研修会を開催 ・教師用「新体力テスト攻略ハンドブック」活用開始 ・八條中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催
平成 30 年度	・「八潮 Basic」のデータ化 ・「不登校対策の手引き」活用開始 ・児童生徒、保護者用「新体力テスト攻略ハンドブック」の活用開始 ・個別支援ファイルと登校支援個人票を統合した「はばたきファイル」活用開始
令和元年度	・児童生徒、保護者用「新体力テスト攻略ハンドブック」を市内全児童生徒に配付 ・八潮中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催
令和2年度	・潮止中学校ブロックで3回目となる公開授業研究会開催 ・教職員派遣受け入れ事業(綾瀬市県外学校運営研修事業の受け入れ)の実施(4日間) ・『「八潮の教育」合同報告会 2020～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和3年度	・大原中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会 2021～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和4年度	・小中一貫教育推進検討部会に「ICT部会」を加え、6部会体制を確立する ・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の再開 ・八幡中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会 2022～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和5年度	・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の実施 ・八條中学校ブロックで4回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会 2023～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和6年度	・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の実施 ・八潮中学校ブロックで4回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会 2024～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催



▲初代「八潮Basic」



▲2代目「八潮Basic I・II」



▲不登校対策の手引き

（２）目指す児童生徒像

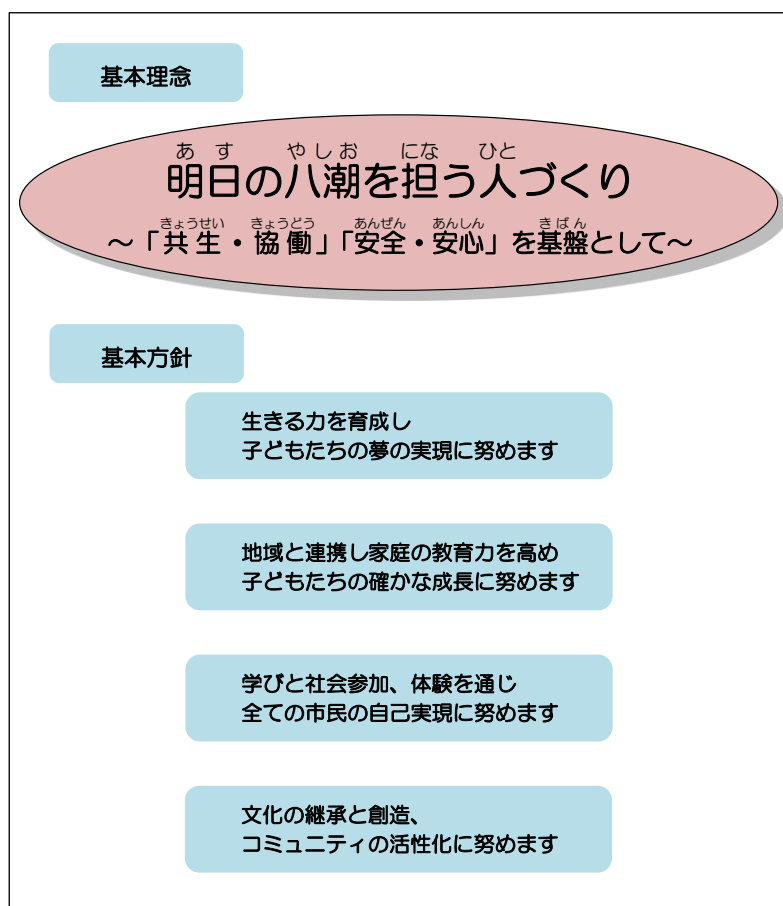
このような時代だからこそ、子どもたちには、社会の変化を前向きに受け止め、主体的に活動し、現在では思いもつかない新しい未来の中で、自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会の変化に積極的に対応する能力やグローバルな時代の中で生きていくたくましい行動力が求められているものと考えます。

これから加速度的に社会が大きく変わろうとしている中で、子どもたちの教育の充実のためにICT、図書室（学校図書館）、外国語を学ぶためのLL 教室等、ハード面の充実が求められます。

また、子どもたちの教育の担い手である教職員は、アクティブラーニングを積極的に取り入れるとともに、外国語やICT への理解とともに道德の教科化に対し一層の研修を充実していく必要があります。

そこで、八潮市教育委員会は、八潮市教育計画「はばたき」の基本理念、基本方針にのっとり、小中一貫教育をとおして、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力等を育みます。

図表 八潮市の目指す児童生徒像



これらの資質・能力を育成するためには、学校はもとより家庭、地域が互いに協力し合い求め続けられなければなりません。

したがって、今後の適正な学校配置については、八潮の教育の目指す児童生徒像を実現するためのものであると同時に、超少子高齢社会を視野に入れて考えていく必要があります。

3. 教育環境のあり方

学校の施設は、児童生徒や教職員が毎日過ごす場所として、学びやすく、魅力的であることが大切です。学び舎は、機能的であるだけでなく、知的好奇心を引き出すような環境でなくてはなりません。

また、人的環境は、教職員はもとより地域の方々や外部指導者が一致協力して児童生徒の教育に携わる重要な教育環境であることから、さらにその力量を高める必要があります。

教育委員会として、八潮市が目指し、希求する教育、そして、少子高齢社会、グローバル化、学校施設の老朽化状況等を考慮し、教育環境のあり方を以下の10項目に整理しました。

(1) 教育環境の視点から

これからの時代に生きる子どもたちの教育は、不易と流行を大切にしながら、グローバルな社会の中でたくましく生きていくことが望まれます。

これからの学校施設、設備は児童生徒一人ひとりのニーズに対応しながらも、それぞれの学校が特色を持てるようなものでなくてはなりません。

具体的には、図書室（学校図書館）の充実、ICTを活用した情報活用能力の育成のための設備の充実、外国語教育に資するための教育機器の充実、インクルーシブ教育システムの構築、主権者教育やキャリア教育の充実等が挙げられます。

(2) 環境教育の視点から

地球温暖化対策の国際的な取組を背景として、学校施設においても、施設整備や光熱水利用等における省エネルギー化について、今後より一層の取組みが求められます。

このため、省エネルギー性能の優れた設備の導入を推進するとともに、費用対効果等を勘案しながら、太陽光等の自然エネルギーの導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した施設を目指すことが必要です。

(3) 地域の中の学校という視点から

加速度的に超少子高齢社会になることは、国の人口動態からも明白です。

学校が児童生徒だけの教育にとどまらず、高齢者福祉や子育て支援等の場としての活用も求められます。

そして、地域の中の学校として、図書室（学校図書室）やパソコンの開放等、誰もが学ぶことができる施設が必要になります。

また、今後、学校運営協議会を通じて、一層、学校と地域社会の連携が必要になり、地域コミュニティを推進するためにも地域に根差した学校のあり方も考えていく必要があります。

(4) 避難場所としての視点から

学校施設は、災害時には地域の防災拠点としての役割を持っています。

今後、30年以内に70%の確率で起こるといわれる首都直下地震、さらに気候変動による災害は、増え続けると考えられます。

このような事態に適切に対応するため、避難場所としての学校の配置は地域の方々にとって重要な位置を占めるものであり、安全で利用しやすい環境であること、地域の方々にとってわかりやす

く避難しやすい施設であることが必要です。

（５）通学区域の視点から

学校の配置にあたっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。

学校の位置や学区の決定等にあたっては、児童生徒の負担面や安全面等にも配慮し、地域の実情を踏まえた適切な通学条件や通学手段を確保する必要があります。

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校ではおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。

八潮市の通学区域では、通学上の安全確保や通学時間、体格・体力等を考慮し、通学距離は小学校がおおむね2km以内、中学校がおおむね4km以内となっています。

なお、本市においては、平成31年1月～2月に実施したアンケートの結果では30分以内が適当とされ、現実的には小学校低学年等には、2kmは難しい基準といえます。

また、これまで通学区域は町会・自治会の単位ごとに設定され、学校を核として、地域コミュニティの醸成に大きく関与してきました。

このため、通学区域変更にあたっては、各町会・自治会の分断や子ども会との関わり、歴史ある学校への思い、兄弟姉妹が在籍している学校への就学変更、通学班の問題、通学距離、通学路の安全性の確保等、課題が大変多いといえます。

このことから、現段階では、通学区域のみを変更しての適正配置は、かなりの困難が予想されるものと考えます。

（６）適正規模という視点から

子どもが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人ひとりの資質の向上や能力をさらに伸ばしやすくなるといわれています。

学校は子どもたちの社会性を醸成する場、子どもたちがお互いに切磋琢磨する場であり、一定の規模が必要です。

法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上 18学級以下」が標準とされています。

学校教育法施行規則

第41条：小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。 (同第79条により、中学校に準用)

学級数が少ない学校においては、児童生徒数が少なくなることにより、クラス替えができない等の児童生徒への影響や、教職員数が少ないことにより教育活動に大きな影響が生じる恐れがあると指摘されています。

このため、小学校においては、全学年でクラス替えを可能としたり、同学年に複数教員を配置したりするためには、1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

中学校においても、1学年2学級以上（6学級以上）が必要となりますが、免許外指導をなくしたり、すべての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を

確保することが望ましいものと考えられます。

なお、文部科学省では、25 学級以上の学校を「大規模校」、31 学級以上の学校を「過大規模校」とし、過大規模校については速やかにその解消を図るように設置者に求めています。

（７）校舎の耐用年数の視点から

建設から 40 数年が経過し、校舎等はいずれ耐用年数を迎えることとなります。児童生徒数の減少と併せ、統合を視野に入れた学校建設が必要となります。

「八潮市学校施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月策定）」においては、構造躯体が健全な状態であり今後も適切に維持管理が行われることを前提として、建物の目標使用年数を 80 年としています。

また、「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン（平成 29 年 8 月策定）」においては、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造の目標耐用年数を適切な長寿命化によって、原則として 65 年（財務省の省令の 3 割増）としており、これに準じて他の構造の目標耐用年数についても財務省の省令の 3 割増としています。

図表 八潮市公共施設マネジメントアクションプランにおける目標耐用年数

構造	目標耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造	65 年
鉄骨造	50 年
軽量鉄骨造	39 年
木造	32 年

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 22 条に基づき、国庫補助（公立学校施設整備費補助金等）の交付を受けて、取得した財産（建物、用地等）を補助金等の交付の目的に反して使用（転用）、譲渡、貸し付け又は取り壊し等を文部科学大臣が定める期間内に行う場合には、文部科学大臣の承認が必要となります。

また、次の場合は、処分する部分の残存価額に対する国庫補助金を返還しなければなりません。

- ・有償の貸与・譲渡等（事業完了後 10 年以上経過し、学校施設整備のための基金に国庫納付金相当額を積み立てる場合は返還不要）
- ・事業完了後 10 年未満の無償の転用・貸与・譲渡・取壊し

図表 処分制限期間

財産名	構造等	処分制限期間（年）	
		①	②
校舎 屋内運動場	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	60	47
	鉄骨造	40	34
	木造	24	34
水泳プール		30	30

① 平成 12 年度以前の予算に係る補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産について適用

② 平成 13 年度以降の予算に係る補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産について適用

（８）校舎の長寿命化の視点から

老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能

や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を「長寿命化改修」といい、適切なタイミング（おおむね築後 45 年程度まで）で長寿命化改修を行うことで、改修後 30 年以上、物理的な耐用年数を延ばすことができるとされています。

長寿命化改修については、工期の短縮、工事費の縮減ができ、廃棄物が少ないというメリットがありますが、設計及び施工上の制約が多く、また、構造耐力上主要な部分（柱、梁、床版、屋根版等）のコンクリートの強度が著しく低い場合や基礎の鉄筋が腐食している場合等は適しません。

このため、建物の築後の年数、老朽化の状況等を勘案するとともに、建替え費用、改修後の維持費用等を比較検討する必要があります。

（９）南部地区の児童生徒数増加に対応する視点から

区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。

4. 学校の適正規模についての考え方（指針・基準）

（１）学校規模適正化の必要性

学校教育法第21条に義務教育の目標として、学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことをはじめ10項目にわたり記されています。

この目標を具現化するために、各学校では、学習指導要領に基づいた教育活動が展開されています。

このため、各学校では、教科等の知識や技能の習得を図るとともに、児童生徒一人ひとりが集団生活の中で、多様な考えに触れ、自分と他者との関わりを大切にしながら、思いやりの心や協調性、尊敬の念、正義、忍耐力、公正等を学び、社会の一員として必要なことを身に付けています。ここで、児童生徒一人ひとりにとって重要になるのが、学級集団です。この集団の中で切磋琢磨して、社会性や社会規範を身に付けていきます。

したがって、この集団は一定の規模の児童生徒集団が保証されていることや、児童生徒一人ひとりの教育にあたる教職員組織が、経験年数、専門性、男女比のバランスがとれていることが重要となります。このようなことから適正規模という考え方が生まれることになります。

学校規模の適正化については、児童生徒一人ひとりにとって望ましい教育とは何かを一義的に考え、進めていかなければなりません。

なお、義務教育を進める上で、教室の不足が生じるようなことのないよう、十分注意し、計画的に進める必要があります。

図表 学校教育法 第21条【義務教育の目標】

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成十八年法律第二十号)第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
2. 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
3. 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
4. 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
5. 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
6. 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
7. 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
8. 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
9. 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
10. 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

（２）学校の規模適正化の考え方（指針・基準）

①適正規模の基本的な考え方（指針）

学校教育法第 21 条【義務教育の目標】のため、具体的な視点により規模適正化を進めていきます。

Ⅰ．児童・生徒の視点から

- ・集団による教育の実施により、児童・生徒間のふれあいや切磋琢磨の機会が多くなる。
- ・集団活動を通して児童・生徒の社会性が高められ、自らの個性や能力を伸長できる。
- ・課題別活動や選択教科、部活動、学校行事等において、多様な選択肢が提供できる。
- ・一人ひとりの児童生徒が、自分らしく、安心して学校生活を営むことができる。

Ⅱ．学校運営の視点から

- ・学年や教科担当・部活動の教員が確保され、効果的な指導体制が図れる。
- ・同一学年複数教員による充実した研究、研修活動が可能となる。
- ・校務分掌を複数で分担することができ、学校運営組織の効果的な編成ができる。
- ・児童・生徒の安全確保や不測の事態に適切な対応が図れる。
- ・学校規模が維持されれば、学校運営協議会など、地域の協力が得られ、コミュニティ・スクールが推進される。

②適正な学校規模（基準）

Ⅰ．学級数の基準（通常学級）

上記適正規模の基本的な考え方を踏まえ、学校教育を行う上で適正な学校規模を確保するのは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校を円滑に運営するためにも大変重要なことです。

小学校では、一定規模の児童の中で、互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが大切です。小学校では、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成し、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものと考えられます。また、十分な教育効果を得るためには、図書室や理科室等の特別教室が少なくとも週 1 回は使えることが望ましいため、時間割編成上、学校全体で 24 学級以下が望ましいものと考えられます。

一方、中学校では、学習指導は教科担任制であり、教員の配置定数や学校運営の観点から学校全体で 9 学級以上（1 学年 3 学級以上）は必要です。また、生徒一人ひとりの活躍する機会が確保でき、教員が生徒一人ひとりの把握がしっかりできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすいこと等、十分な教育効果が期待できることから、国の基準に合わせ、学校全体で 18 学級以下（1 学年 6 学級以下）が望ましいものと考えます。

また、今後、施設一体型小中一貫校を設置する場合、本市においてこれまでに施設一体型小中一貫校や義務教育学校の設置実績がないことから、まずは国が定義する義務教育学校の標準規模に倣い、18 学級以上 27 学級以下を標準規模と定義することが望ましいと考えます。

このことから、国が標準としている学校規模は、小学校・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下ですが、学校規模によるメリット・デメリットや八潮市の実態を踏まえ、八潮市における適正な学校規模を以下のとおりの基準とし、対応します。

少子化により児童生徒数の減少が生じることが想定され、小規模校となった場合や、複式学級化が予測される場合においては、その対策のための検討を開始し、対応します。

なお、元々小規模校に近い形で設置された学校もあるため、単学級になったとしても、この場合は学校教育法施行規則第41条に基づく特別の事情にあたるか、地域の実情を踏まえ、総合的に判断します。

また、児童生徒数の増加により、大規模校となった場合や教室数不足が予測される場合においては、その対策のための検討を開始し、対応します。

図表 学級数の基準・対応（通常学級）

	小規模		適正規模	大規模	
小学校	複式学級化	11 学級以下	12 学級以上 24 学級以下 (特別の事情がある場合を除く)	25 学級以上	教室数不足
中学校	複式学級化	8 学級以下	9 学級以上 18 学級以下 (特別な事情がある場合を除く)	19 学級以上	教室数不足
施設一体型小中一貫校	複式学級化	17 学級以下	18 学級以上 27 学級以下 (特別な事情がある場合を除く)	28 学級以上	教室数不足
方策	対応	要検討	維持	要検討	対応

5. 学校の適正配置についての考え方（指針・基準）

（１）学校適正配置の必要性

八潮市が目指す学校教育を進めるためには、学校規模と合わせて学校の配置についても考える必要があります。

地域とのつながりの上での学校は、子どもたちの教育を通し、まちづくりにも大きく関与しており、その配置については慎重に考える必要があります。

また、学校の配置は、その設置の仕方によっては、児童生徒の通学距離に大きな影響を及ぼします。

さらに、本市の小中一貫教育を進める上でも、学校の配置の方法によっては、施設一体型、隣接型など、様々な様態による小中一貫校を進めることができます。

こうしたことをバランスよく配慮し、適正配置をより良い方向へ進めることが必要です。

（２）学校適正配置についての考え方（指針・基準）

①通学距離

I. 通学距離の考え方（指針）

平成31年1月～2月に実施したアンケート調査結果からは、通学時間について「15分以内」あるいは「30分以内」が適正とする回答が多く見られることから、この通学時間をもとに、本市の実情に合わせ、適正な通学距離を設定することが適切と考えられます。

小学校低学年、高学年の歩行速度の違い、中学生では自転車通学時間も考慮して、適切な通学距離を設定することとします。

II. 適正な通学距離（基準）

現在の通学距離が、小学校においては概ね2km以内、中学校においては概ね4km以内である状況を考慮し、適正配置を検討するにあたっては、現在の通学実態や交通事情、地形、子どもの通学時間等を踏まえ、通学距離は、小学校においては2km以内を基準とし、特別な事情がある場合には、3km以内を許容範囲とします。

また、中学校においては、4km以内を基準とします。

学校の配置にあたっては、可能な限りこれらに配慮するとともに、通学区域の設定においても配慮が必要です。

また、児童生徒の居所によっては、やむを得ずこの基準を超えてしまう場合もあることから、柔軟な対応が必要です。

図表 通学距離の基準

	通学距離の基準
小学校	2km以内
中学校	4km以内
小学校にあっては、特別な事情がある場合、3km以内。	

②小・中学校の適正配置の留意事項

小・中学校の適正配置にあたっては、八潮市が目指す学校教育を達成するために行うものであり、下記事項に留意しながら検討していきます。

図表 小・中学校の適正配置の留意事項

	留意事項
1	八潮市が目指す学校教育に配慮したものであること。
2	適正化にあたっては、児童生徒数の増減率、余裕教室数、特別教室数、建物の経過年数、周辺校との距離、1人当たりの運動場面積等を総合的に考慮すること。
3	適正化にあたっては、分離新設、通学区域の変更、通学区域の弾力化等の対応策を講じることが困難と判断される学校では、教育活動の充実や教育施設の整備・改善を図りながら、可能な限り望ましい教育環境を維持していくよう努めること。
4	大規模集合住宅の開発に伴う急激な人口増加に対して、受け入れが困難な学校においては開発の動向を注視しつつ、隣接する周辺校の状況も勘案しながら早期に対策を検討していくこと。
5	通学区域の変更、通学区域の弾力化を実施するにあたっては、近接する他の学校の標準とする学校規模に著しい影響を及ぼさないように留意すること。
6	「八潮市公共施設等マネジメント基本方針」との整合を図りながら検討すること。

第4章 適正配置の方向性の検討

1. 北部の学校の在り方について

(1) 北部の学校の児童生徒数・学級数の現状と将来推計

前述のとおり、北部の八條小学校・八條北小学校・八條中学校では、児童生徒数の減少が続いています。八條北小学校・八條中学校では、既に全学年でクラス替えができない1学年・1学級の状態となっており、将来的には八條小学校も1学年・1学級の状態となることが予測されています。

また、八條北小学校では複式学級が発生する可能性もあると予測されています。

(2) 北部の学校におけるこれまでの取組

従前から1学年・1学級の状態が続いていた八條北小学校では令和3年度から、八條中学校では令和6年度から、小規模特認校制度を採用しています。小規模特認校制度とは、少人数ならではのきめ細かな指導や特色ある教育活動を展開する小規模校を教育委員会が小規模特認校として指定する制度です。児童生徒や保護者の方がこのような環境で学びたい、学ばせたいと希望し、入学の条件を満たした場合に、従来の通学区を越えて、特別に市内全域から児童の入学・転入・編入が認められます。例えば八條北小学校では、小規模特認校制度のもと、特色ある英語教育を推進してきたところです。

しかしながら、本制度を採用してからも八條北小学校及び八條中学校の児童生徒数に大きな増加はみられず、今後も児童生徒数は減少傾向が続くと予測されています。

(3) 北部の学校を取り巻く環境の変化

本市北部地区の八條北小学校及び八條中学校の周辺は、現在、田園風景が広がる、緑豊かな地域となっています。一方で、北部地区では「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」が策定されており、北部拠点の形成に向けて、地域の特性や課題に対応したまちづくりの目標やルールが示されています。この計画では、地域住民が主体となり、より良いまちづくりに向けた取り組みが推進されており、地域（主体）と市（支援）が協働してまちづくりを進めることを目的としています。

計画の中では、（仮称）外環八潮パーキングエリアやスマートインターチェンジなどの道路施設の整備、産業施設の立地誘導、さらには（仮称）道の駅やしお等の整備が進められる予定であり、これにより交通環境は大きく変化し、八條北小学校及び八條中学校の周辺も、これまでの緑豊かな自然環境から大きく変化することが考えられます。

また、計画の目標である「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目指して、地域住民や地権者の皆さんと協働で、北部地区のまちづくりに取り組むこととされています。

さらに、北部拠点まちづくり推進地区においては、令和7年3月31日に、市と協働してまちづくりを進める事業者と「八潮市北部拠点まちづくり推進地区の開発に関するパートナー協定」を締結し、流通業務施設や商業施設等の立地を図ることとしています。

そのため、八條北小学校及び八條中学校の周辺は、緑豊かな環境から交通量が多く建物が立ち並び環境へと変化することが予想されます。

（４）現状を維持した場合に想定される影響

このまま対応策をとらずに、現状の八條小学校・八條北小学校・八條中学校を維持する場合、安全な通学環境、落ち着いた学習環境の確保が困難であることに加え、学級数が少ないことによる以下の課題が発生することが想定されます。

【学級数が少ないことによる学校運営上の課題】

- ・ クラス替えができない
- ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・ 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・ 生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ・ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

加えて、複式学級が発生する場合、「直接指導（教師が子どもたちと直接関わりながら進める指導）と間接指導（一方の学年に教師が直接指導しているとき、他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子どもたちだけで学習を進めさせること）を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下の課題が発生することも想定されます。

【複式学級による課題】

- ・ 教員に特別な指導技術が求められる
- ・ 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ・ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ・ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ・ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

また、学級数が少なくなると、配置される教職員の数が少なくなるため、下記の課題が発生し教育活動に制約が生じる可能性があります。

【教職員数が少ないことによる学校運営上の課題】

- ・ 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ・ 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある

- ・ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ・ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ・ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ・ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ・ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ・ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ・ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ・ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ・ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

そして、仮に上記の学校運営上の課題が生じた場合、児童生徒には以下のような影響を与える可能性があります。

【学校運営上の課題が児童生徒に与える影響】

- ・ 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・ 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・ 協働的な学びの実現が困難となる
- ・ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ・ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ・ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ・ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ・ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」（平成 27 年 1 月 27 日）

（５）小規模校の状態を解消させる対応策をとった場合の影響

一方で、小規模校の状態を解消させる対応策を取り、クラス替えが可能な規模を確保できる場合、以下の利点があります。

- ・ 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる
- ・ 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる
- ・ 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる
- ・ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる
- ・ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる
- ・ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる
- ・ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」（平成 27 年 1 月 27 日）

（６）適正配置の必要性和方向性

上記のとおり、八條小学校・八條北小学校・八條中学校を現状維持することは、学級数が少ないことによる学校運営上の課題、複式学級による課題、教職員数が少ないことによる学校運営上の課題等が多数発生します。その結果、児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができる環境や、安全に登下校できる環境を確保することが困難となり、これらの問題が児童生徒に悪影響を与える可能性があります。

八潮市教育計画に掲げる基本理念「明日の八潮を担う人づくり～「共生・協働」「安全・安心」を基盤として～」を実現し、児童生徒の確かな学力や豊かな心を育成していくためには、学校規模の課題の解決は必須であると考えられます。

そのため、現在の八條小学校の場所で、八條小学校・八條北小学校・八條中学校を統合する方向で検討を進めます。

（７）統合に向けた課題と対応策

①通学環境の視点から

現在の八條小学校の敷地に八條小学校・八條北小学校・八條中学校を統合する場合、学区の大部分は統合校から直線距離で2km以内となっており、通学距離は片道で最大3km弱になると想定されています。この距離は、国が定めている公立小・中学校の通学距離の基準（小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内）を下回っています。しかしながら、今後の北部地区の開発により、現在の八條北小学校・八條中学校周辺の交通量が増加すると予想されること、また、県道102号線と東京外かく環状道路の交差点は歩道橋が設置されており、直線距離の割に通学の負担が大きいことが課題となります。

そのため、東京外かく環状道路よりも北側に居住している小学生はスクールバスを利用して安全に登下校できるよう、スクールバスの導入に向けた検討を進めます。また、中学生は引き続き自転車通学を認める方向で検討を進めます。

②小規模特認校制度の在り方の視点から

前述のとおり、本制度による児童生徒数の増加は見込まれないことから、八條北小学校及び八條中学校では、令和8年度から、本制度の実施を休止します。ただし、引き続き小規模校への通学を希望する声に対応するため、通学区域の弾力的運用により指定学区外からの通学を認める対応を行うとともに、北部地区以外の市内の小規模校における弾力的運用の可能性についても検討します。

なお、小規模特認校で実施していた特色ある活動などは、該当の小規模校で実施できるよう検討します。

③環境変化に伴う児童生徒の精神的負担の視点から

統合に伴い、教育環境が大きく変わること、新しい友達や先生との人間関係を構築しなければならないことから、児童生徒に精神的な負担がかかることが懸念されます。

そのため、統合に向けて児童生徒に対しても十分な説明を行うとともに、統合前の段階から八條小学校・八條北小学校・八條中学校の交流活動を実施するなど、児童生徒が円滑に統合校での生活になじめるよう配慮した取組を検討します。

④地域防災の視点から

八條中学校は地区防災拠点・一次避難所、八條北小学校は一次避難所としての機能も有しています。また、両校周辺では、北部拠点の形成に向け産業施設の立地や、新たな公共施設の整備に向けた検討を進めています。

こうした状況を踏まえ、学校統合後の地域の安全・安心の確保に向け、関係課と連携し、今後の対応について整理を進めてまいります。

⑤地域の核としての学校の視点から

統合に伴い、長年にわたり地域の子どもたちを育ててきた学校がなくなることは、学校の卒業生や地域住民にとって、寂しさや喪失感を抱かれるものと考えられます。

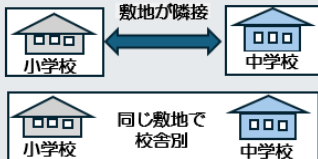
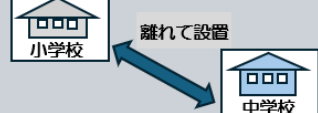
そのため、統合後の学校には、これまでの八條北小学校・八條中学校の歴史や思い出を残す場として、「メモリアルルーム」を設置することなどが考えられます。メモリアルルームとは、校歌や

歴代の卒業アルバム、写真、記念品、学校の歴史紹介などを展示する場所です。これは単なる保存ではなく、「学校の記憶」を未来につなげていく取り組みと捉えることができます。新しい学校の中に、地域の歴史を息づかせ、子どもたちにも伝えていくことを大切にしていきます。

⑥ 小中一貫教育の視点から

本市では、平成 18 年度に「基礎学力の定着が不十分」「不登校児童生徒が多い」「非行問題行動が多い」という当時の教育課題を解決するために、従来の小中学校段階にあたる 9 年間という大きなくりで教育を行う「小中一貫教育」を一つの手法として取り入れました。以来、「施設分離型」の条件の下、全 15 校が一丸となって小中一貫教育を推進し 20 年が経過しており、前述の教育課題に対し一定の成果が得られたところです。

小中一貫教育は「施設一体型」、「施設併設型」、「施設分離型」の 3 つに分類され、本市では現時点において「施設分離型」で小中一貫を推進してきました。なお、それぞれのメリット・デメリットは以下のとおりです。

	イメージ	概 要	メリット	デメリット
施設 一体型	 小学校・中学校 ※渡り廊下等で校舎をつないでいる	同じ敷地内で校舎の全て又は一部が一体的に設置している型。	教職員・児童生徒の連携・情報交換がスムーズになり、小中一貫教育の導入による教育上の効果が得られやすい。	小中両方に必要な機能を有する施設を整備する必要がある。授業時間や共用部の活用の方法など、運用面における調整が必要である。
施設 併設型	 敷地が隣接 同じ敷地で校舎別	隣接した敷地に設置するパターンと同じ敷地に小学校・中学校の校舎を別に設置するパターンがある。	施設一体型と比べ、共用する教室の利用時間の調整など、運用面における調整の手間が少ない。	教職員・児童生徒の施設間の移動が必要であり、施設一体型と比較して連携及び情報共有が難しい。
施設 分離型	 離れて設置	校舎が隣接しておらず、離れて設置する。	施設一体型と比べ、共用する教室の利用時間の調整など、運用面における調整の手間が少ない。	教職員・児童生徒の施設間の移動が必要であり、施設一体型や施設隣接型と比較して連携及び情報共有が難しい。

八條小学校・八條北小学校・八條中学校の統合にあたり、施設一体型の小中一貫校を整備する方針とした場合、単に学校の再編を目的とするものではなく、9 年間を見通した継続的で質の高い教育の実現を図ることができるものと考えられます。

これまでも、分離型の連携による小中一貫教育において一定の成果を上げてきましたが、施設・組織を一体化した小中一貫校だからこそ以下のとおり可能となる教育的効果があります。

《1》 教育の継続性と学力向上の両立

「学びの分断」が生じない — 9 年間で一人の成長を“連続的に設計”できる環境

施設が一体であることにより、小・中の教員が日常的に協働し、児童生徒一人ひとりの学習履歴や得意・不得意を踏まえた継続的な学習支援が可能となります。

また、個々の児童生徒の学習履歴・性格・家庭環境・友人関係などの情報が日常的に共有され、9 年間の教育を個人単位でデザインできるという特長があります。

分離型では、年度末の引継ぎや断続的な交流に留まりますが、一貫校では日々の中で自然に教員間の連携が行われ、学び・生活・成長が分断されません。

《2》 教職員の組織的・一体的運営による指導体制の強化

教職員が小中学校の同一組織として日常的に協働することで、情報共有や合同研修、授業改善サイクルが円滑に行われ、学校全体としての教育力の底上げにつながります。

特に、児童生徒の学習課題や生活面での課題に対し、学年・校種を越えた支援が可能となり、教員一人では対応が難しいケースにも組織的に対応できる体制が整います。

《3》 発達段階に応じた柔軟な学習環境

同一施設内に小中両校を配置することで、学年や教科の壁を越えた学びの場を設定しやすくなります。小学校高学年と中学生が共に取り組む探究学習、部活動や行事を通じた異学年交流など、多様な学習・体験活動の展開が可能となります。これらの活動は、児童生徒の主体性・協働性を育み、学びに対する意欲の向上や学力の向上にも寄与します。

このように、施設一体型の小中一貫校は、

- ・教育の継続性
- ・教職員の専門性の融合
- ・発達段階に応じた柔軟な学び

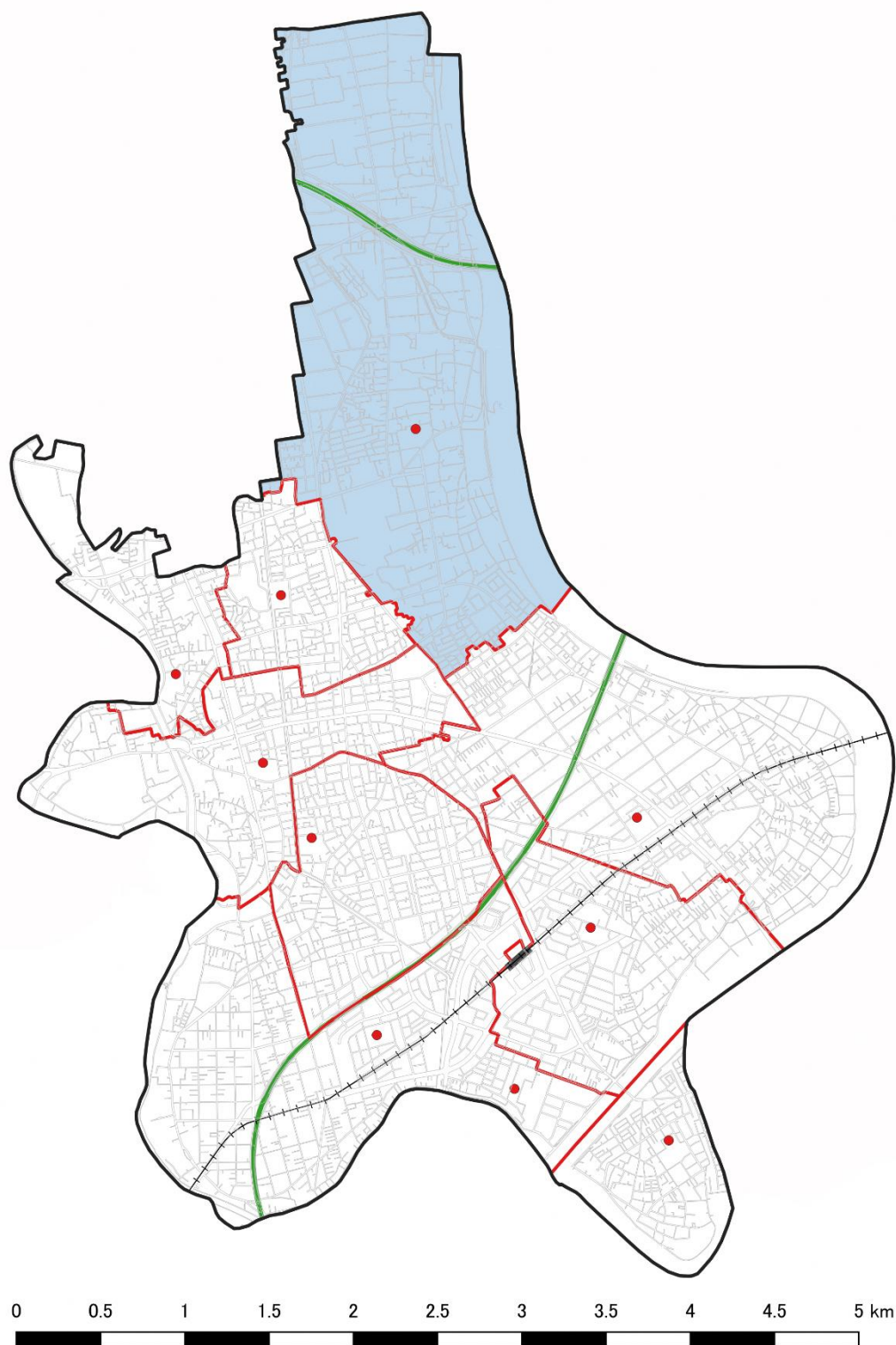
を同時に実現できる、新しい学校モデルです。

少子化が進む北部地区においても、将来にわたり「確かな学力と豊かな心を育む教育」を継続するために、小中一貫校の整備は最も有効な方策と考えます。

（８）統合のシミュレーション

①統合校の学区

小学校の学区は、現在の八條小学校区・八條北小学校区を合わせたもの（下図水色部分）とします。

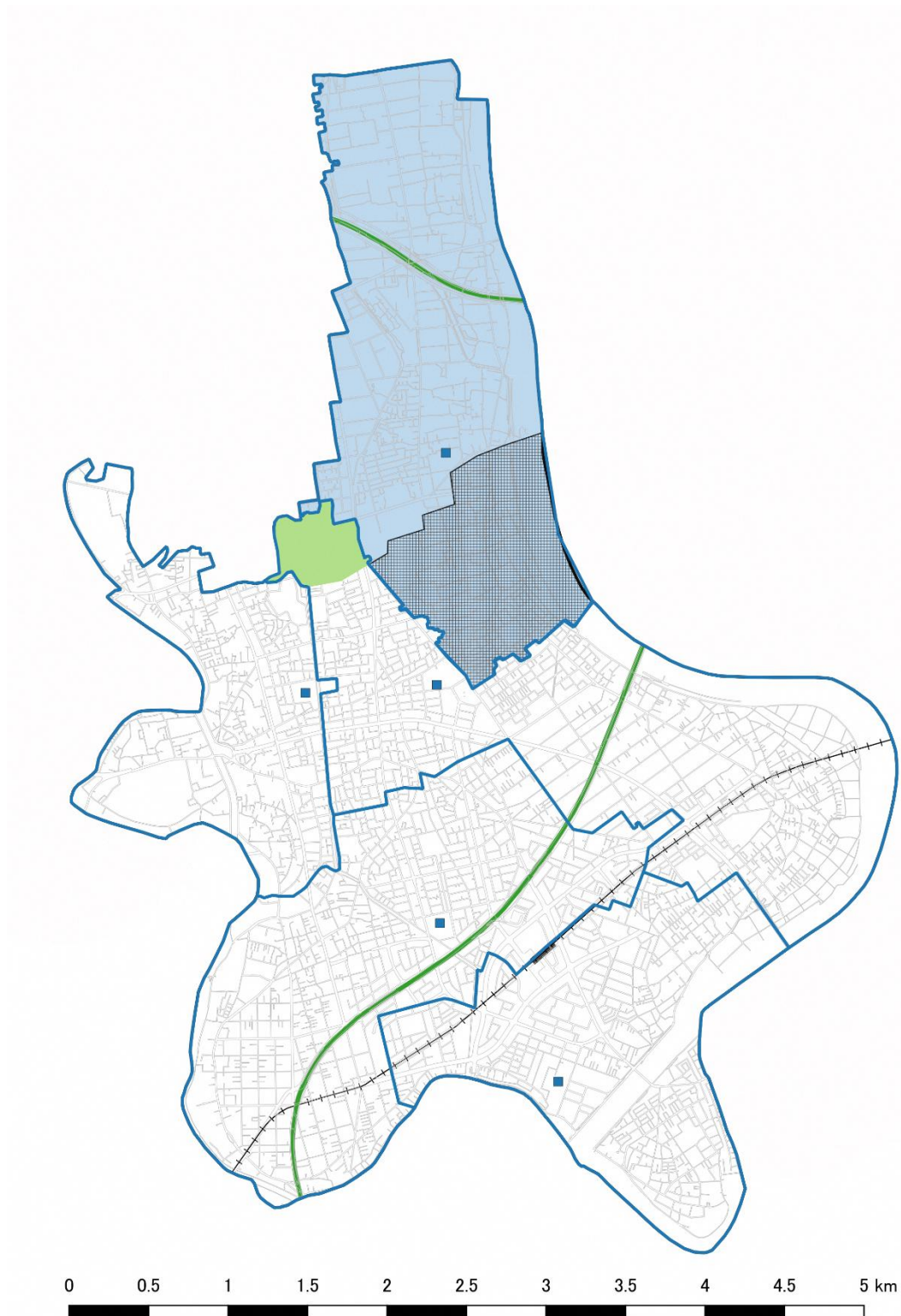


出典：国土地理院「基盤地図情報基本項目」国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

中学校の学区については、小中一貫教育を推進する観点から、統合後の小学校区（現在の八條小学校区及び八條北小学校区を合わせた地域：下図の水色部分）と同一にします。

このため、現在の八潮中学校区のうち、八條小学校区となっている部分（下図の斜線部分）については、統合後の中学校の学区とする方向で学区の見直しを検討します。

あわせて、現在の八條中学校区のうち、松之木小学校区となっている部分（下図の黄緑色部分）についても、八潮中学校の学区とすることを視野に入れて、学区変更を進める方向で検討します。

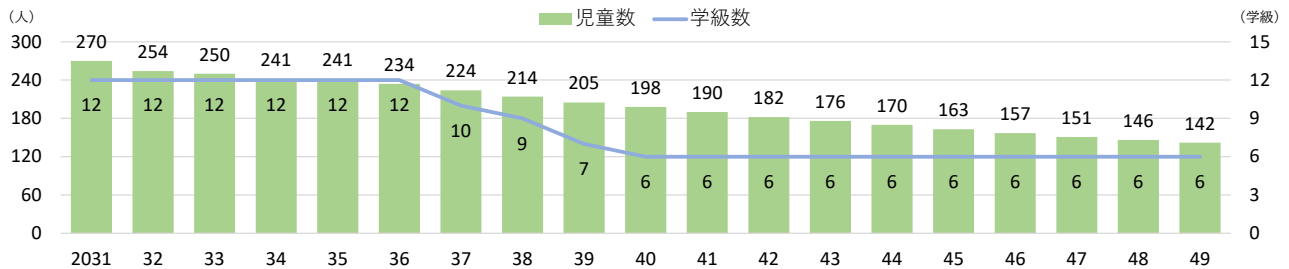


出典：国土地理院「基盤地図情報基本項目」国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

②児童生徒数・学級数

八條小学校と八條北小学校を統合した小学校では、当面の間、1学年2学級の状態が続くと予測されます。

図表 統合後の小学校の児童数・学級数推計



児童数

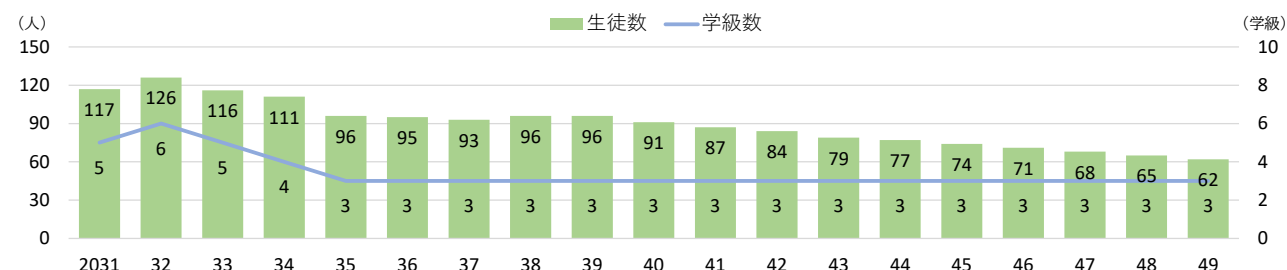
	2031	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	46	43	42	40	38	36	35	34	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22
2年	42	44	42	40	39	37	35	34	33	32	30	29	28	27	26	25	24	24	23
3年	38	42	44	42	40	39	37	35	34	33	32	30	29	28	27	26	25	24	24
4年	46	38	41	43	41	40	38	36	34	33	32	31	30	29	27	26	25	24	24
5年	42	45	37	40	43	40	39	37	35	34	33	31	30	29	28	27	26	25	24
6年	56	42	44	36	40	42	40	38	37	35	33	32	31	30	29	28	27	26	25
合計	270	254	250	241	241	234	224	214	205	198	190	182	176	170	163	157	151	146	142

学級数

	2031	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	12	12	12	12	12	12	10	9	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

中学校の生徒数は、学校までの距離を理由に八條中学校から八潮中学校または八幡中学校へ指定校変更する生徒の割合が減少すると見込まれることから、現在の八條中学校の生徒数よりも増加し、当面は1学年2学級の状態で推移すると予測されます。

図表 統合後の中学校の生徒数・学級数推計



生徒数

	2031	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	40	45	33	35	29	32	34	32	31	30	28	27	26	25	24	23	22	21	20
2年	42	40	44	33	35	29	31	33	32	30	29	28	26	26	25	24	23	22	21
3年	35	41	39	43	32	34	28	31	33	31	30	29	27	26	25	24	23	22	21
合計	117	126	116	111	96	95	93	96	96	91	87	84	79	77	74	71	68	65	62

学級数

	2031	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	5	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

③学校施設について

普通教室について、小学校の学級数は最大で12学級と推計されています。現在の八條小学校の最大普通教室数は24教室であるため、特別支援学級を考慮しても、統合後も現在の八條小学校の普通教室が不足することはないと予想されます。

中学校用の普通教室は新たに整備します。なお、中学校の学級数は最大で6学級と推計されており、これに特別支援学級を見込んだ教室を整備します。

特別教室については、小学校と中学校で共同利用できる教室は、既存の八條小学校の教室を活用し共同利用することを前提に検討を進めます。ただし、共同利用する場合は、小学生と中学生で体格差があることを考慮した備品を配置する必要があります。なお、前述の「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」における特別教室の種類によれば、小学校には設置されていない特別教室として、技術教室、進路資料・指導室があります。

(9) 今後のスケジュール（予定）

令和 13（2031）年4月に八條小学校・八條北小学校・八條中学校の統合校を開校することを目指し、検討を進めていきます。

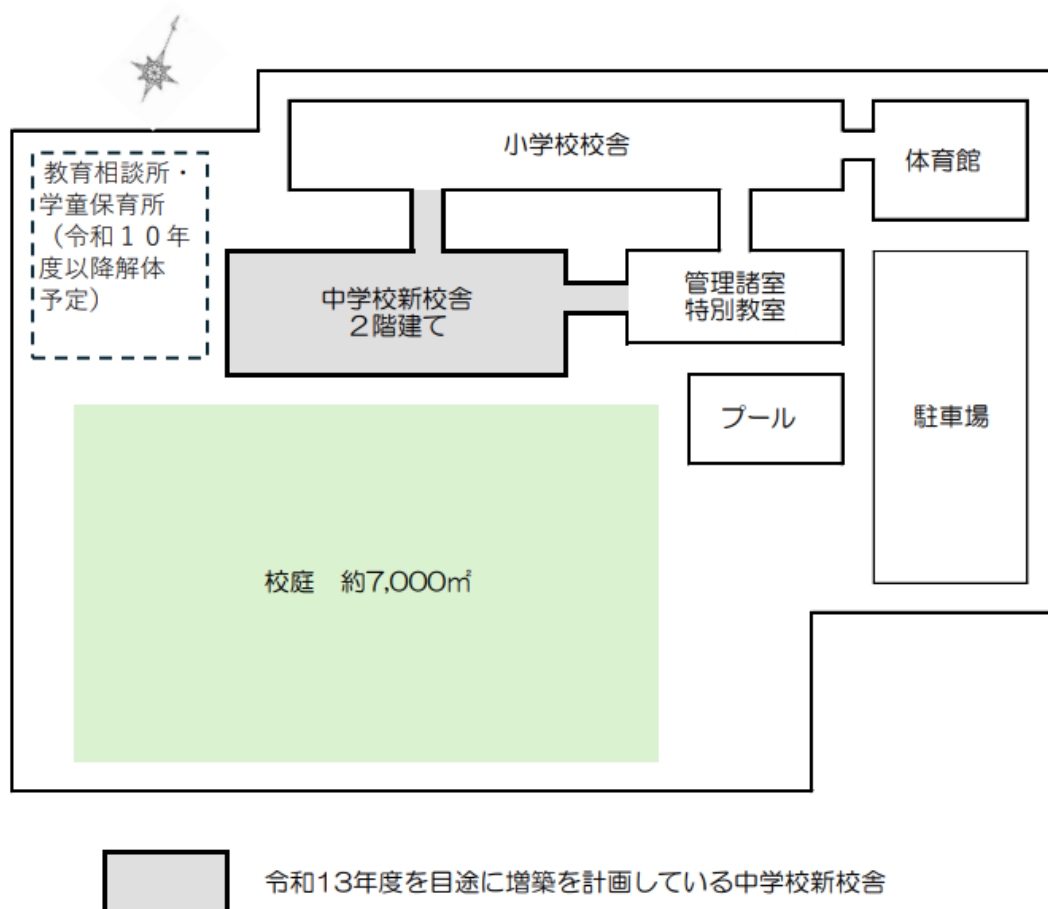
まずは、3校の統合に先立ち、令和 10（2028）年4月以降に、八條小学校と八條北小学校の統合をすることを目指し、検討を進めていきます。八條北小学校は既に1学年・1学級の状態となっており、これを可能な限り早期に解消することを目的としたものです。そのために、令和8年度には、教職員、保護者の方々、地域の方々等から構成される統合準備委員会の設置を検討します。統合準備委員会は、統合を円滑に推進するために必要な準備や検討を進めるための組織です。統合校の名称、校章、校歌、学校行事、PTA 組織、通学手段などを検討、協議します。

学校施設の整備については、令和8年度を目途に、統合校における基本構想・基本計画の策定を進めていきます。基本構想・基本計画は、学校の設計・工事を進める上での基本的な考え方や指針、学校の規模や求められる機能等を定めます。また、定められた基本的な考え方について整理し、スケジュール及び概算工事費を定めます。そして、基本設計・実施設計・施工を進め、令和 13 年度を目途に開校を目指します。

令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
保護者・ 地域 への説明	統合準備委員会		八條小学校・八條北小学校が 先行して統合			統合校 開校
	基本構想・基本計画・基本設計・実施設計・施工					

(10) 統合校イメージ

八條小学校敷地内配置図（案）【一体型小中一貫校イメージ】



第5章 適正配置の方向性（計画）

1. 地域別方向性

（1）北部

①概況と今後の見込み

第4章で述べたとおり、北部地区においては、児童生徒数は今後も減少傾向が続き、将来的にはすべての学校で1学年・1学級の状態となること、八條北小学校では複式学級が発生することが見込まれています。その対策として小規模特認校制度を採用してきましたが、その効果は出ていません。

また、今後、（仮称）外環八潮パーキングエリア及び（仮称）外環八潮スマートインターチェンジ、（仮称）道の駅やしおが整備される予定であること、流通業務施設や商業施設の立地を図ることが計画されており、交通量の増加等、通学環境への影響が懸念されます。

そのため、現在の八條小学校の場所で、八條小学校・八條北小学校・八條中学校を統合し、令和13（2031）年に小中一貫校を整備する方向で検討を進めます。

八潮市学校教育審議会答申（平成26年9月）

〇少人数の弊害等を解消し、これまでの成果をより一層高める視点から、八條中学校、八條小学校、八條北小学校を統合し、早急に新設の一体型や併設型の小中一貫教育校を設置する必要がある。

八潮市学校教育審議会答申（令和元年11月）

〇児童生徒数は、開発などによる影響を受けやすく、特に北部地区においては、児童生徒数の少ない状況が続くことから、継続して児童生徒数の推移に注視するようお願いします。

図表 北部地区の学校施設の状況と学校規模の将来予測

学校名	教室数	残年数		第1期			第2期			第3期		
		補助処 分満了	長寿命 化方針	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策
八條小	24	6年	11年	10～12	小～適正規模	維持～要検討	-	-	-	-	-	-
八條北小	16	10年	15年	6	小規模	要検討・小規模校対応	-	-	-	-	-	-
統合小 (予定)	-	-	-	12	適正規模	維持～要検討	12	適正規模	維持	7	小規模	要検討
八條中	15	11年	16年	3～4	小規模	要検討	-	-	-	-	-	-
統合中 (予定)	-	-	-	-	-	-	5	小規模	要検討	3	小規模	要検討

※「学級数」は、第1期については期間内の予測学級数。第2期、第3期は、各期の開始年度における予測学級数（いずれも特別支援学級数を含まない）。ただし、統合中の第2期の学級数は、令和13年度の予測学級数である

※「残年数」について、「補助処分満了」は教室棟、管理棟等の令和8年度から国庫補助処分制限満了までの年数（複数年に竣工の場合は、最も早く竣工した校舎とする）、「長寿命化方針」は、「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」の目標耐用年数までの年数。

②適正配置の方向性（計画）

【第１期】

- ①：小規模特認校制度を導入してきた八條北小学校及び八條中学校は、本制度の休止決定後、指定校変更の弾力的運用を開始する。
- ②：令和 10 年 4 月 1 日に、現在の八條小学校の校舎で、八條小学校と八條北小学校を統合する。統合と併せて、現在の八條北小学校周辺地域から八條小学校へ通学する児童向けのスクールバスの運行を開始する。
- ③：施設一体型小中一貫校の開校に向け、現在の八條小学校の敷地で、中学校用の普通教室を整備し、渡り廊下等で小学校校舎と接続する。なお、特別教室について、小学校と中学校で共同利用できるものは現在の八條小学校の特別教室を活用する方向で検討する。

【第２期】

- ①：令和 13 年 4 月 1 日に、現在の八條小学校の敷地で、施設一体型小中一貫校を開校する。
- ②：施設一体型小中一貫校校舎のうち、現在の八條小学校の教室棟が耐用年数を迎えるため、建替え等の対応を検討する。
- ③：児童生徒数の動向に注視し、必要に応じて通学区域の見直し等の小規模校対応を検討する。

【第３期】

- ①：学校の規模適正化の考え方（指針・基準）による対応を行う。

（２）中央部

①概況と今後の見込み

八幡小学校、松之木小学校、八幡中学校の児童生徒数については、当面の間、減少傾向または横ばいで推移すると見込まれます。

柳之宮小学校は既に１学年・１学級の状態となっており、今後もその状態が続くと見込まれます。

八潮中学校の生徒数は当面の間は減少し、将来的に増加に転じることが見込まれます。

八幡小学校の管理・教室棟については、老朽化が著しく、令和１３年から１６年までに「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」の目標耐用年数を超えるため、対策を講じる必要があります。

八潮市学校教育審議会答申（平成２６年９月）

○今後の児童生徒数の変動に注視し、学区の再編成などを含めて対応していくことが望ましい。

八潮市教育委員会「八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置について」（平成２８年７月）

<意見>

◎今後の児童生徒数の変動に注視し、学校配置の再編を検討すべきである。

図表 中央部地区の学校施設の状況と学校規模の将来予測

学校名	教室数	残年数		第１期			第２期			第３期		
		補助処 分満了	長寿命 化方針	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策
八幡小	26	０年	５年	12～13	適正規模	維持	11	小規模	要検討	12	適正規模	維持
松之木小	20	７年	12年	12	適正規模	維持	12	適正規模	維持	10	小規模	要検討
柳之宮小	14	13年	18年	6	小規模	要検討	6	小規模	要検討	6	小規模	要検討
八潮中	23	24年	29年	16～18	適正規模	維持	18	適正規模	維持	15	適正規模	維持
八幡中	15	12年	17年	9～10	適正規模	維持	9	適正規模	維持	9	適正規模	維持

※「学級数」は、第１期については期間内の予測学級数。第２期、第３期は、各期の開始年度における予測学級数（いずれも特別支援学級数を含まない）。

※「残年数」について、「補助処分満了」は教室棟、管理棟等の令和８年度から国庫補助処分制限満了までの年数（複数年に竣工の場合は、最も早く竣工した校舎とする）、「長寿命化方針」は、「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」の目標耐用年数までの年数。

②適正配置の方向性（計画）

【第１期】

①：学校の規模適正化の考え方（指針・基準）による対応を行う。

②：１学年・１学級の状態となっている柳之宮小学校については、指定校変更の弾力的運用の開始に伴う児童数の変動に注視する。

【第２期】

①：八幡小学校、松之木小学校、柳之宮小学校については、目標耐用年数に到達するため、建替え等の対応を検討する。

②：柳之宮小学校の１学年・１学級の状態が続いている場合は、小規模校対応を検討する。

③：八幡中学校が小規模校化している場合は、小規模校対応を検討する。

【第3期】

- ①：学校の規模適正化の考え方（指針・基準）による対応を行う。

（３）南部

①概況と今後の見込み

南部地区の開発に伴い、児童生徒数の増加傾向が続くと見込まれます。

大瀬小学校では、既に大規模校の状態となっており、学級数が最大教室数を上回る教室不足が発生しています。その対応として、令和９年４月１日に花桃小学校の開校を予定しています。花桃小学校開校後の大瀬小学校の児童数は、適正規模の範囲で推移すると見込まれます。

潮止小学校では、児童数の増加傾向が続くと、第３期の期中に教室不足が発生する可能性があると思込まれます。

花桃小学校では、児童数の増加傾向が続き、将来的には適正規模の上限である２４学級で推移することが見込まれます。

潮止中学校では、生徒数の増加傾向が続き、今後数年以内に教室不足が発生する可能性があると思込まれます。施設的な対応においても既に特別教室を普通教室に転用していること、さらに図書室や体育館の面積も十分とは言えない状況であること等から、大規模校対応を行う必要があります。大規模校対応については、区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。

八潮市学校教育審議会答申（平成 26 年 9 月）

○人口増加により、今後も児童生徒数が増え、学校施設が不足し、教育活動に支障をきたすことが予測される。このことから、潮止中学校に隣接する小学校予定地には、一体型や併設型の小中一貫教育校の設置を視野に入れた新設校の建設を検討すべきである。また、県立八潮南高等学校西の中学校予定地には生徒数の増加を見据え、新たに中学校を建設する必要がある。

八潮市教育委員会「八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置について」（平成 28 年 7 月） ＜意見＞

◎望ましい教育環境という視点においては、新設の一体型や併設型の小中一貫教育校の設置を検討すべきである。

八潮市学校教育審議会答申（令和元年 11 月）

○児童数の急増に伴い大曽根小学校、大瀬小学校では数年後に教室数不足が懸念されています。義務教育の中では、教室数の不足が生じてはならないことであり、早急に小学校予定地への新設校設置の対応をお願いします。

図表 南部地区の学校施設の状況と学校規模の将来予測

学校名	教室数	残年数		第1期			第2期			第3期		
		補助処分満了	長寿命化方針	学級数	区分	基準に基づく方策	学級数	区分	基準に基づく方策	学級数	区分	基準に基づく方策
潮止小	28	7年	12年	20～23	適正規模	維持	19	適正規模	維持	24	適正規模	維持
大曽根小	24	4年	9年	12～18	適正規模	維持	12	適正規模	維持	18	適正規模	維持
中川小	13	7年	12年	11	小規模	要検討	10	小規模	要検討	12	適正規模	維持
大瀬小	28	11年	16年	22～30	適正～大規模	維持～要検討 ～大規模校対応	22	適正規模	維持	32	適正規模	維持
大原小	21	12年	17年	18～19	適正規模	維持	18	適正規模	維持	18	適正規模	維持
花桃小 (予定)	-	-	-	18	適正規模	維持	18	適正規模	維持	24	適正規模	維持
大原中	28	7年	12年	15～18	適正規模	維持	17	適正規模	維持	18	適正規模	維持
潮止中	16	14年	19年	12～17	大規模	大規模校対応	18	大規模	大規模校対応	18	大規模	大規模校対応

※「学級数」は、第1期については期間内の予測学級数。第2期、第3期は、各期の開始年度における予測学級数（いずれも特別支援学級数を含まない）。

※「残年数」について、「補助処分満了」は教室棟、管理棟等の令和8年度から国庫補助処分制限満了までの年数（複数年に竣工の場合は、最も早く竣工した校舎とする）、「長寿命化方針」は、「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」の目標耐用年数までの年数。

※学級数が小規模～適正規模であっても教室数不足が見込まれる場合、区分を大規模とし、基準に基づく方策についても「要検討」または「対応」とします。

②適正配置の方向性（計画）

【第1期】

- ①：令和9年4月1日に花桃小学校を開校し、大曽根小学校・大瀬小学校の通学区域を変更する。
また、花桃小学校と潮止中学校で、施設併設型の小中一貫校とする。
- ②：花桃小学校の開校後、教室の不足は予測されていないが、児童生徒数の動向に注視し、不足する場合は対応を検討する。
- ③：区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。

【第2期】

- ①：児童数の動向を注視し、教室が不足する場合には対応を検討する。
- ②：潮止小学校、大瀬小学校、大原小学校については、目標耐用年数に到達するため、対応を検討する。
- ③：区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。併せて、通学区域の見直しについても検討する必要があります。

【第3期】

- ①：学校の規模適正化の考え方（指針・基準）による対応を行う。

2. 適正配置の方向性のまとめ

図表 学校規模の将来予測と基準に基づく対応

学級数の基準・対応（通常学級）					
	小規模		適正規模	大規模	
小学校	複式学級化	11 学級以下	12 学級以上 24 学級以下 (特別の事情がある場合を除く)	25 学級以上	教室数不足
中学校	複式学級化	8 学級以下	9 学級以上 18 学級以下 (特別な事情がある場合を除く)	19 学級以上	教室数不足
施設一体型小 中一貫校	複式学級化	17 学級以下	18 学級以上 27 学級以下 (特別な事情がある場合を除く)	28 学級以上	教室数不足
方策	対応	要検討	維持	要検討	対応

通学距離の基準	
	通学距離の基準
小学校	2 km以内
中学校	4 km以内
小学校にあっては、特別な事情がある場合、3 km以内。	

適正配置の留意事項	
	留意事項
1	八潮市が目指す学校教育に配慮したものであること。
2	適正化にあたっては、児童生徒数の増減率、余裕教室数、特別教室数、建物の経過年数、周辺校との距離、1 人当たりの運動場面積等を総合的に考慮すること。
3	適正化にあたっては、分離新設、通学区域の変更、通学区域の弾力化等の対応策を講じることが困難と判断される学校では、教育活動の充実や教育施設の整備・改善を図りながら、可能な限り望ましい教育環境を維持していくよう努めること。
4	大規模集合住宅の開発に伴う急激な人口増加に対して、受け入れが困難な学校においては開発の動向を注視しつつ、隣接する周辺校の状況も勘案しながら早期に対策を検討していくこと。
5	通学区域の変更、通学区域の弾力化を実施するにあたっては、近接する他の学校の標準とする学校規模に著しい影響を及ぼさないように留意すること。
6	「八潮市公共施設等マネジメント基本方針」との整合を図りながら検討すること。

児童生徒数・学級数の将来推計と、適正規模・適正配置の基本的な考え方（指針・基準）より、今後、各小中学校においては、以下のような対応が必要となります。

北部

学校名	教室数	残年数		第1期			第2期			第3期		
		補助処 分満了	長寿命 化方針	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策
八條小	24	6年	11年	10～12	小～適正規模	維持～要検討	-	-	-	-	-	-
八條北小	16	10年	15年	6	小規模	要検討・小規模校対応	-	-	-	-	-	-
統合小 (予定)	-	-	-	12	適正規模	維持～要検討	12	適正規模	維持	7	小規模	要検討
八條中	15	11年	16年	3～4	小規模	要検討	-	-	-	-	-	-
統合中 (予定)	-	-	-	-	-	-	5	小規模	要検討	3	小規模	要検討

中央部

学校名	教室数	残年数		第1期			第2期			第3期		
		補助処 分満了	長寿命 化方針	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策
八幡小	26	0年	5年	12～13	適正規模	維持	11	小規模	要検討	12	適正規模	維持
松之木小	20	7年	12年	12	適正規模	維持	12	適正規模	維持	10	小規模	要検討
柳之宮小	14	13年	18年	6	小規模	要検討	6	小規模	要検討	6	小規模	要検討
八潮中	23	24年	29年	16～18	適正規模	維持	18	適正規模	維持	15	適正規模	維持
八幡中	15	12年	17年	9～10	適正規模	維持	9	適正規模	維持	9	適正規模	維持

南部

学校名	教室数	残年数		第1期			第2期			第3期		
		補助処 分満了	長寿命 化方針	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策	学級数	区分	基準に 基づく方策
潮止小	28	7年	12年	20～23	適正規模	維持	19	適正規模	維持	24	適正規模	維持
大曽根小	24	4年	9年	12～18	適正規模	維持	12	適正規模	維持	18	適正規模	維持
中川小	13	7年	12年	11	小規模	要検討	10	小規模	要検討	12	適正規模	維持
大瀬小	28	11年	16年	22～30	適正～大規模	維持～要検討 ～大規模校対応	22	適正規模	維持	32	適正規模	維持
大原小	21	12年	17年	18～19	適正規模	維持	18	適正規模	維持	18	適正規模	維持
花桃小 (予定)	-	-	-	18	適正規模	維持	18	適正規模	維持	24	適正規模	維持
大原中	28	7年	12年	15～18	適正規模	維持	17	適正規模	維持	18	適正規模	維持
潮止中	16	14年	19年	12～17	大規模	大規模校対応	18	大規模	大規模校対応	18	大規模	大規模校対応

※学級数が小規模～適正規模であっても教室数不足が見込まれる場合、区分を大規模とし、基準に基づく方策についても「要検討」または「対応」とします。

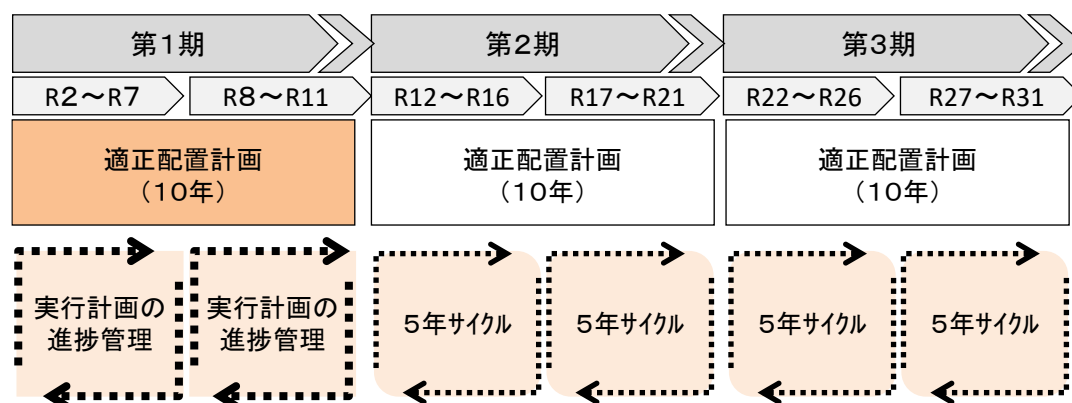
第6章 計画の見直し等について

1. 計画の見直し

本計画は、今後、教育制度の変更や児童生徒数の推移、学校施設の状況、社会環境の変化等に対応していくため、概ね5年ごとに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

また、本計画の上位計画である八潮市総合計画・基本構想や八潮市教育計画の見直しに際しても、必要に応じた見直しを行います。

図表 計画の見直しサイクル



2. 今後の進め方

直近では、八條小学校と八條北小学校の統合に向け、統合準備委員会を設置し協議を進めていくこと、その先にある施設一体型小中一貫校の開校に向けた基本方針等の策定等を進めていくことが必要です。併せて、各学校の児童生徒数の推移を注視し、小規模校対応・大規模校対応の必要性を検討していく必要があります。

本計画と連動して計画期間内に行うことを示した実行計画により、進捗管理を行います。さらに、別途策定する学校施設個別計画で示される、改築や長寿命化改修、大規模改修等の機会をとらえ、地域機能の集約・複合化と教育環境の向上を合わせて段階的に検討、実施していくこととします。

参考資料

1. 八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会規則

令和6年3月27日

教委規則第5号

（趣旨）

第1条 この規則は、八潮市附属機関設置条例（昭和57年条例第15号）第3条の規定に基づき、八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 町会・自治会長
- (2) 市内小中学校長
- (3) 市内小中学校PTAの代表者
- (4) 学校運営協議会の代表者
- (5) 学識経験のある者
- (6) その他教育委員会が必要と認めた者

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、委嘱の日から教育長の諮問に係る答申の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、会議の運営上必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、教育部学務課において処理する。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

2. 八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会委員

	氏 名	所属団体等
1	鈴 木 孝 一	伊草町会長
2	狩 野 稔	柳之宮町会長
3	秋 山 隆	下二丁目町会長
4	檜 田 勝 巳 (R8.4 ~) 山 村 一 晃 (~ R8.3)	八條北小学校長
5	山 本 誠	大原中学校長
6	◎ 五 味 理 絵 子	潮止小学校長
7	江 村 涼 子	八條小学校PTA会長
8	近 彩	松之木小学校PTA会長
9	鏡 美 由 紀	潮止中学校PTA会長
10	會 田 昭	八條中学校運営協議会
11	武 藤 吉 彦	八幡小学校運営協議会
12	○ 近 藤 昭 彦	大瀬小学校運営協議会会長
13	飯 山 美 夕 貴	学識経験のある者
14	田 口 理 恵	公募
15	中 川 里 能	公募

◎は会長、○は副会長。敬称略。

3. 八潮市学校適正配置指針・計画の見直しに係る諮問及び答申

八潮教学第235号

令和6年8月16日

八潮市学校適正配置指針・計画策定委員長 様

八潮市教育委員会

八潮市学校適正配置指針・計画の見直しについて（諮問）

八潮市学校適正配置指針・計画の見直しについて、別紙諮問書のとおり貴委員会の意見を求めます。

なお、令和8年3月31日までに答申をお願いいたします。

別紙

【諮問書】

八潮市学校適正配置指針・計画の見直しについて

諮問理由（全体計画）

八潮市教育委員会では、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方を示すため、令和2年3月に八潮市学校適正配置指針・計画を策定しました。

本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うこととされており、教育をとりまく環境に大きな変化が生じていることや、令和3年度から児童生徒数が減少しており、当初計画における児童数推計と住民基本台帳における児童数推計とで大きな乖離が生じていることなどの課題もあり、改めて児童数推計を行い、学校規模の適正化等について検討する必要があります。

児童生徒数の推移等の現状と将来展望、また、開発動向など多面的な要因を踏まえ、教育上の視点を最優先に、将来にわたって本市の子どもたちにより良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指すため、中長期的な展望に立った八潮市学校適正配置指針・計画の見直しについて諮問するものです。

諮問理由（北部地区）

八潮市教育委員会では、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方を示すため、令和2年3月に八潮市学校適正配置指針・計画を策定しました。

本市の北部地区においては、近年児童生徒数が減少傾向にあり、今後も減少し続けることが想定され、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするための教育活動が難しくなる等の課題が懸念されています。

また、今後、スマートインターチェンジ等道路施設の整備、産業施設の立地誘導や（仮称）道

の駅やしお等により交通環境も大きく変化することが想定され、それに伴い周辺校の教育環境にも大きく影響することが考えられます。

このような状況の中、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指すため、中長期的な展望に立った八潮市学校適正配置指針・計画の北部地区個別計画策定について諮問するものです。

令和8年5月22日

八潮市教育委員会 様

八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会
委員長 五味 理絵子

八潮市学校適正配置指針・計画の見直しについて（答申）

令和6年8月16日付け八潮教学第235号で諮問のあった「八潮市学校適正配置指針・計画の見直し」について、活発に議論し、慎重に審議した結果、見直し後の「八潮市学校適正配置指針・計画」及び「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」は適当であると認め、下記を付帯意見として答申します。

記

（１）「八潮市学校適正配置指針・計画」

- ・潮止中学校の教室数不足への対応については、引き続き生徒数の推移に注視するとともに、将来的な中学校新設の必要性について慎重に検討すること。
- ・八潮市の人口動態を踏まえ、適正な学校規模及び質の高い教育環境の確保を図る観点から、通学区域のあり方について継続的に検討すること。

（２）「八潮市学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」

- ・八條北小学校においては複式学級が発生しており、北部地区の子どもたちに良質かつ安全な教育環境を持続的に提供していくために統合は不可欠である。八條北小学校を含めて、計画に位置付けられた学校の統合を計画どおりに実施すること。
- ・学校統合に伴う通学、児童生徒の心理面への配慮、地域との関係性など、様々な課題について十分に検討し対応すること。
- ・統合前の八條小学校及び八條北小学校の児童並びに教職員間の交流を十分に図り、統合後の円滑な学校生活を確保すること。
- ・統合に当たっては、統合準備委員会を早期に設置し、課題を整理するとともに、保護者や地域住民に対し、丁寧な情報提供に努めること。
- ・北部地区3校の統合に当たっては、施設一体型小中一貫校としての特色や教育効果が十分に発揮されるよう、教育内容や運営体制の充実に努めること。